

研究集録

第27号（平成12年度）

東京都立高等学校教頭会

研究集録第27号の発刊にあたって

東京都立高等学校教頭会
会長 山口正光

先日、都高校長協会会長河上一雄先生（日比谷高）をお訪ねする機会がありました。全日制の研究部会への参加者が少ないという点に触れましたところ、教頭会の横の情報交換・意見交換は非常に大切なことであるとの温かい励ましの言葉を頂戴しました。

また、昨年 of 全国大会の際、情報交換会に出席したところ、人事考課制度を既に導入している県があることを聞きました。しかも、割合スムーズに実施にされているとのこと。東京の校長・教頭は実際に授業を見たり教員と面接したりする以上に、理屈でなく頑なに制度に反対する声に対応するために相当のエネルギーを費やさなければならない、必要ではあるがどこかに空しさも感じさせられる労力の消費、これが私達を疲れさせるようです。

東京の教育の優れたところは大切にしながら、改めるべき点は、是非、改めていかねばならない、そのためには、管理職たる者は身近な問題に取組む際にも、広い視野から見直し、裏づけをしておくことが不可欠だと痛感しています。全国的な大会は勿論ですが、都では都立高校の全定の集まるこの研究協議会は視野を広げる上では、やはり、大変意義のある催しだと思います。

今年の研究協議会は教育庁予算の都合上、教育庁主催から教頭会主催と変わりましたが、内容・運営面では変るべきものではありません。従来と同様に、教育庁指導部や校長協会のご指導やご援助を頂きながら進めることになっております。

私たちの教頭会の組織は設立の趣旨にあるように、調査・研究・協議を第一義としています。全国教頭会から都内の学区教頭会まで、調査・研究と情報交換を軸にして実践的に学校経営上・学校運営の改善を図っていくことが生命です。

全国的な情報交換という点で、私たち本部役員には全国大会以外にも全国の情報交換に参加する機会があります。しかし、一般の会員の皆様には今年の横浜大会のような全国大会の場が唯一の大切な機会になります。そして、全国大会を成り立たせているものは各都道府県ごとの地道な研究活動です。これ抜きにして全国大会はありえません。東京の、この都立高校教頭研究協議会は東京の高校改革に役立つものでなければなりません。そのことは、同時に、全国にも役立つ、他の道府県の研究活動と連携しながら全国の高校教育前進のために役立つということになります。事実、東京の研究発表はこれまで全国から注目されてきました。

今年も今日まで3回の運営委員会を開いて全定が協力し、準備万端を整えてきました。また、研究発表はいずれも、将来の明るい展望を切り開くために、1年間を通して進めてきたものです。多忙な中を、地道に努力を重ねてこられた方々に深く敬意を表したいと思います。そして、冒頭の校長会長の激励の御言葉のように、今後の研究部の活動をもっと重視し、もっと多くの方々が安心して参加されますようお願いします。

ところで、東京の私立高校の教頭先生の中に全国教頭会に加入されている方が居られます。昨年はこの方々の中に、この研究協議会に参加したいというご希望が寄せられましたので、今年は開催のご案内を差し上げております。若し、分科会の中に私立の方が居られましたら、大いに歓迎して下さい。

最後にこの研究協議会がいつそう広がりと深さを増すことを願うと同時に、ご指導賜りました教育庁指導部の先生方、研究推進・協議会運営にご苦労された方々及び編集にご尽力下さった事務局に心よりお礼を申し上げます。

目 次

研究集録第27号の発刊にあたって

会長 山 口 正 光

I 研究の組織とあゆみ

- | | |
|-------------------|---|
| 1. 研究の組織 | 2 |
| 2. 研究活動のあゆみ | 4 |

II 管理運営研究部会

- | | | | |
|----------------------|-------|-------|----|
| 1. 開かれた学校づくり ※ | 第1委員会 | | 10 |
| — 学校運営連絡会の設置に向けて — | | | |
| 2. 教頭の職務 | 第2委員会 | | 16 |
| — 開かれた学校運営 — | | | |

III 高校教育研究部会

- | | | | |
|--------------------------------|-------|-------|----|
| 3. 新しい教育課程づくりに向けた教頭の役割 ※ | 第1委員会 | | 24 |
| — 総合的な学習の時間について — | | | |
| 4. 新教科「情報」教育と教頭の役割 | 第2委員会 | | 30 |

IV 生徒指導研究会

- | | | | |
|-----------------------------------|-------|-------|----|
| 5. 高校生の健全育成と地域との関わり | 第1委員会 | | 38 |
| — 教頭の関わり方の実際について — | | | |
| 6. 実態調査から見たホームルーム運営と保護者の関わり | 第2委員会 | | 42 |

(注) ※印は全国大会で発表したもの

I

研究の組織とあゆみ

| | |
|-------------------|---|
| 1. 研究の組織 | 2 |
| 2. 研究活動のあゆみ | 4 |

1. 研究の組織

1. 研究組織と会則

本会では「教頭の職務に必要な研修をするため」、昭和48年に会則を改正し、新たに「細則」を設け、研修活動にはげむことにした。

研修活動に関する細則と内規の抜粋は次の通りである。

東京都立高等学校教頭会細則

(組 織)

第1条 本会の目的を達成するため次の支部教頭会を設ける。

| 種 別 | 支 部 教 頭 会 名 |
|-----|---|
| 学科別 | 普通科高校教頭会 工業高校教頭会 商業高校教頭会 農業高校教頭会 |
| 学区別 | 第一学区教頭会 第二学区教頭会 第三学区教頭会 第四学区教頭会 第五学区教頭会 第六学区教頭会 第七学区教頭会 第八学区教頭会 第九学区教頭会 第十学区教頭会 島地区教頭会 |

ただし代々木・鮫州工・深川商を含む。

第2条 各支部は本会の目的を達成するために必要な会則を設け、各支部ごとに運営する。

(事 業)

第3条 本会は事業を行うため次の4部会を設ける。ただし必要に応じ臨時に各種の部会を設けることができる。

| 部会名 | 活 動 内 容 |
|---------------|--|
| 総 務 部 | 1. 財務・運営・陳情・渉外・連絡調整などについて 2. 会報・名簿などについて |
| 管理運営 研 究 部 | 1. 教頭職としての学校管理などについて 2. 教頭職としての職務内容・身分・待遇などについて |

| | |
|---------------|---|
| 高校教育 研 究 部 | 1. 高校における教育課程・教育内容などについて 2. 高校における教育対策などについて |
| 生徒指導 研 究 部 | 1. 生徒指導・進路指導などについて 2. 教科以外の教育活動について |

第4条 部会の組織は部長1名、副部長(委員長)2名、部員若干名とする。部長・副部長(委員長)は会長が委嘱する。部員は各支部教頭会により選出する。

第5条 部長・副部長(委員長)は部長連絡会に出席し、各部会の連絡調整をはかるとともに総務部員となる。

第6条 (省 略)

第7条 会計に特別会計を設け、本部活動と部会活動の補助・会員の慶弔・事務所の維持・その他本会が必要とする費用にあてる。特別会計は別会計とし、会費は年額1人10,000円とする。

第8条～第11条 (省 略)

第12条 本細則は昭和48年4月1日より実施する。

附 則

昭和50年10月30日 第7条一部改正

昭和53年6月8日 特別会費6,000円改正

昭和56年6月11日 第1条一部改正

昭和63年6月9日 特別会費8,000円改正

平成4年6月23日 特別会費10,000円改正

内 規 (申 し 合 わ せ)

1. 役員選出手続きについて(省略)

2. 部会組織について

細則第3条・第4条による部会組織は次によるものとする。

(1) 部長(1)・副部長(委員長)(2) 年度当初の部会で候補者を推薦する。部長・副部長(委員長)は他の役員との重任を妨げない。

(2) 総務部会 会長(1)・副会長(2)・常任監事(4)・会計(2)・会計監査(2)・部長(3)・副

部長（委員長）(6)の30名をもって組織する。ただし、必要な会員・事務局職員を加えることができる。

- (3) 研究部会 学区別支部教頭会(11)は、年度当初の支部教頭会で各研究部会(3)の部員を各々2名以上推薦する。部員の所属は1部会とし、できる限り継続する。部員は他の役員との兼務ができる。
- (4) 委員会 細則第3条の活動を行うため、各研究部会は委員会を設けることを原則とする。
委員会は委員長1名、副委員長1名、委員若干名とする。

- (5) 特別委員会 本会が必要とする場合は、別に委員会を設けることができる。

3. 会合の日について

会合の日が重複するのを防ぐため、会合の日は次を原則とする。

- 第1木曜日 各研究部会、特別な委員会などが主催する会合
第2木曜日 本部が主催する会合
第3木曜日 学区別支部教頭会が主催する会合
第4木曜日 学科別支部教頭会が主催する会合

2. 平成12年度の研究組織

平成12年度研究部会組織は次の通りである

会 長：山口正光（府中） 副会長：上林 勇（武蔵野北） 副会長：相川鞆彦（三商）

| | | 管理運営研究部会 | | 高校教育研究部会 | | 生徒指導研究部会 | | 会 計 |
|----------------------------|----|-----------------|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------|--------|
| 部 長 | | 白木 和敏（清瀬） | | 小林 淑訓（飛鳥） | | 橋本 謙（北多摩） | | |
| 委 員 会 | | 第1委員会 （学校管理） | 第2委員会 （職務・待遇） | 第1委員会 （教育課程） | 第2委員会 （教育対策） | 第1委員会 （生活指導） | 第2委員会 （教科外活動） | |
| 委 員 長 | | 平山 順一 （調布南） | 大矢 保雄 （八王子高陵） | 武山洋二郎 （羽 田） | 村井 信彦 （明 正） | 梶野 茂男 （城 北） | 坂本 文樹 （昭 和） | |
| 学 区 別 部 員 数 | 1 | 5名 | 3名 | 3名 | 3名 | 3名 | 3名 | 20 |
| | 2 | 5名 | 5名 | 3名 | 4名 | 5名 | 6名 | 28 |
| | 3 | 4名 | 5名 | 3名 | 4名 | 4名 | 3名 | 23 |
| | 4 | 3名 | 4名 | 4名 | 4名 | 4名 | 3名 | 22 |
| | 5 | 4名 | 3名 | 3名 | 3名 | 4名 | 4名 | 21 |
| | 6 | 4名 | 4名 | 5名 | 5名 | 5名 | 7名 | 30 |
| | 7 | 5名 | 4名 | 3名 | 3名 | 3名 | 4名 | 22 |
| | 8 | 3名 | 4名 | 4名 | 2名 | 6名 | 3名 | 22 |
| | 9 | 3名 | 2名 | 5名 | 4名 | 3名 | 1名 | 18 |
| | 10 | 3名 | 3名 | 1名 | 3名 | 5名 | 1名 | 16 |
| | 島 | 1名 | 1名 | 2名 | 1名 | 2名 | 1名 | 8 |
| 人 数 | | 40名 | 38名 | 36名 | 36名 | 44名 | 36名 | |
| 小 計 | | 78名 | | 72名 | | 80名 | | |
| 合 計 | | 230名 | | | | | | 230 |

2. 研究活動のあゆみ

(最近12年間)

本会では、昭和48年に会則を改正、規則・内規を設けるなどし、研究組織を発足させた。

当初の教頭は身分が不安定（教諭のあて職）

のため、活動がしにくい時代であったが「研究集録」を発行するなど、研究活動につとめてきた。その当時の研究は主に「教頭職」に関する研究が主流をなしていた。

その後、教頭会の組織が強化され、幅広い研究活動となり、現在にいたっている。

研究集録の最近12年間のあゆみをまとめると、下表の通りである。

| 昭和 | 頁 | 研究題目 | |
|-------------|----|---|---|
| 63年 第15号 | 69 | 1. 学校運営と教員の資質の向上をめぐる諸問題 — 主任層とそれを支える中堅教員に望まれる資質 — …………… 管理研 1 | ※ |
| | | 2. 教頭の職務遂行と事務職員等との係わり — 職務と人間関係 — …………… 管理研 2 | |
| | | 3. 教育課程上の諸問題 — 特に原留・退学・転学とのかかわりにおいて — …… 高校研 1 | |
| | | 4. 生徒の実態に応じた高校教育 — ホームルーム指導をめぐる高校教育の諸問題と その解決をめざして — …………… 高校研 2 | ※ |
| | | 5. 青少年の健全育成を図る生徒指導の望ましいあり方について — 生活指導に対する教頭のかかわり方を中心として — …………… 生徒研 1 | ※ |
| | | 6. 宿泊を伴う学校行事と教頭とのかかわり — 教頭対象のアンケートから — …………… 生徒研 2 | |
| 平成 | 頁 | 研究題目 | |
| 元年 第16号 | 63 | 1. 変化への対応をふまえた学校の管理・運営 — 学校の個性化を進める学校の管理・運営を めぐる問題 — …………… 管理研 1 | |
| | | 2. 人間関係の改善と事務分担の明確化 — 教員と事務職員等との係わり — …………… 管理研 2 | ※ |
| | | 3. 教育課程上の諸問題 — 特に中途退学・原級留置に関する調査研究 — …………… 高校研 1 | ※ |
| | | 4. 国際理解教育の推進を目指して — 国際理解教育の実情とその諸問題について — …………… 高校研 2 | |
| | | 5. 高校生の健全育成と地域とのかかわり …………… 生徒研 1 | |
| | | 6. 宿泊を伴う学校行事と教頭とのかかわり — 修学旅行 — …………… 生徒研 2 | ※ |

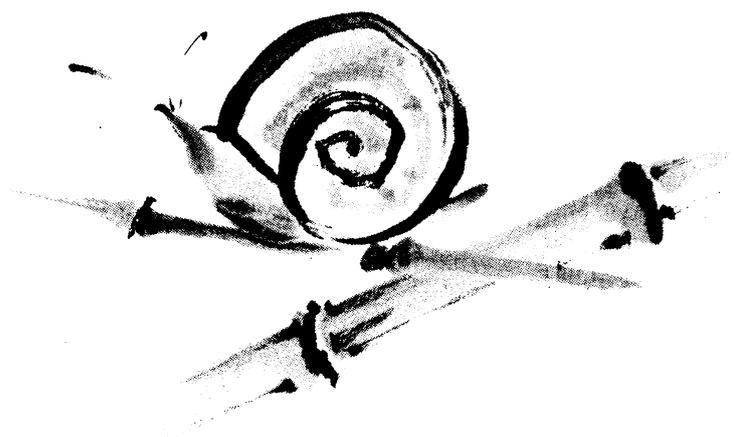
| 平成 | 頁 | 研究題目 | |
|-------------|----|---|---|
| 2 年 第17号 | 68 | 1. 変化への対応をふまえた学校の管理・運営 — 学校の個性化を進めるための管理運営をめぐる諸問題 — …………… 管理研 1 | ※ |
| | | 2. 校内研修を推進するための教頭の役割 …………… 管理研 2 | |
| | | 3. 新学習指導要領にもとづく教育課程編成上の問題とその分析 …………… 高校研 1 | |
| | | 4. 国際理解教育の推進を目指して — 国際理解教育の実情とその諸問題について — …………… 高校研 2 | ※ |
| | | 5. 高校生の健全育成を図る生徒指導の望ましいあり方 — 生徒の個々に迫る効果的な生活指導のあり方 — …………… 生徒研 1 | ※ |
| | | 6. 都立高校全日制における部合宿のあり方と教頭の関わり — 実態と問題点（提言） — …………… 生徒研 2 | |
| 3 年 第18号 | 68 | 1. 変化への対応をふまえた学校の管理・運営 — 教員の意識変革を図る学校の管理・運営 — …………… 管理研 1 | ※ |
| | | 2. 校内研修を推進するための教頭の役割 …………… 管理研 2 | |
| | | 3. 新学習指導要領にもとづく教育課程 — 編成上の問題とその分析〔Ⅱ〕 …………… 高校研 1 | ※ |
| | | 4. 国際理解教育の推進を目指して — 国際理解教育の実情とその諸問題について〔3〕 — 「事例研究より見た留学の実態と諸問題点」 …………… 高校研 2 | |
| | | 5. 高校生の健全育成を図る生徒指導の望ましい在り方 — 生徒の個々に迫る効果的な生活指導の在り方〔続〕 …………… 生徒研 1 | |
| | | 6. 都立高校全日制における部合宿の在り方と教頭のかかわり — 主として合宿内規に関わる諸問題について — …………… 生徒研 2 | ※ |
| 4 年 第19号 | 66 | 1. 変化への対応をふまえた学校の管理・運営 — 学校週5日制をめぐる諸問題 — …………… 管理研 1 | ※ |
| | | 2. 教頭の職務の実態とあるべき姿 — その実態について — …………… 管理研 2 | |
| | | 3. 新学習指導要領に基づく教育課程編成上の問題とその分析（Ⅲ） — 勤労体験的学習・奉仕的活動の試案 — …………… 高校研 1 | |
| | | 4. 国際理解教育の推進を目指して — 国際理解教育の実態とその諸問題について — 留学生「受け入れ」をめぐって …………… 高校研 2 | ※ |
| | | 5. 高校生の健全育成を図る生徒指導の望ましい在り方 — 学校不適応生徒への対応と教頭の役割 — …………… 生徒研 1 | ※ |

| 平成 | 頁 | 研 究 題 目 | |
|-------------|----|--|--|
| | | 6. 学校活性化を目指して — 目的意識をもたせ、主体的に自らの生き方考える 進路指導の在り方と教頭の関わり — …………… 生徒研 2 | |
| 5 年 第20号 | 64 | 1. 変化への対応をふまえた学校の管理・運営 — 校内組織運営上の問題点と改善点 — …………… 管理研 1 2. 教頭の職務 — 教頭のあるべき姿 — …………… 管理研 2 ※ 3. 特色ある教育課程の編成と課題 — コース制設置校及び学科改善校の経験に学ぶ — …… 高校研 1 ※ 4. 学校の特色をいかに出すか — 特色ある学校づくりの取り組み — …………… 高校研 2 5. 高校生の健全育成を図る生徒指導の望ましい在り方 — 学校における相談活動の充実と教頭の役割 — …… 生徒研 1 6. 学校活性化を目指して — 目的意識をもたせ、主体的に自らの生き方考えさせる 進路指導の在り方と教頭の関わり — …………… 生徒研 2 ※ | |
| 6 年 第21号 | 64 | 1. 変化への対応をふまえた学校の管理・運営 — 都立高校の単独選抜をめぐる諸問題 — …………… 管理研 1 ※ 2. 教頭の職務 — 魅力ある教頭像を目指して — …………… 管理研 2 3. 特色ある教育課程の編成と課題 — 選択科目と類型の設置を中心に — …………… 高校研 1 4. 学校の特色をいかに出すか — 特色ある学校づくりの取り組み — …………… 高校研 2 ※ 5. 個性を伸ばし主体性を育てる生徒指導 — 進路指導の在り方と組織・運営における教頭の役割 — …………… 生徒研 1 ※ 6. 個性を伸ばし主体性を育てる生徒指導 — 特色ある学校行事を通して生徒の主体性をどう育てるか — …………… 生徒研 2 | |
| 7 年 第22号 | 64 | 1. 変化への対応をふまえた学校の管理・運営 — 都立高校の単独選抜と推薦入試をめぐって — …… 管理研 1 2. 教頭の職務 — 魅力ある教頭像の実態 — …………… 管理研 2 ※ 3. 特色ある教育課程の編成と課題 — 特色ある選択科目とその他の科目を中心に — …… 高校研 1 ※ 4. 普通科推薦入試と高校の特色化 — 中学校・高校へのアンケート調査から — …… 高校研 2 | |

| 平成 | 頁 | 研 究 題 目 | |
|--------------|----|--|---|
| | | 5. 個性を伸ばし主体性を育てる生徒指導 — 進路指導の在り方と教頭の関わり — …………… 生徒研 1 | |
| | | 6. 個性を伸ばし主体性を育てる生徒指導 — 文化祭・体育祭の指導を通して生徒の主体性を どう育てるか — …………… 生徒研 2 | ※ |
| 8 年 第23号 | 64 | 1. 変化への対応をふまえた学校の管理・運営 — 入学者選抜制度の改革をめぐって — …………… 管理研 1 | ※ |
| | | 2. 教頭の職務 — 社会の変化に対応する教頭の職務 — …………… 管理研 2 | |
| | | 3. 特色ある教育課程の編成と課題 — 編成・実施の状況と事例を通じた考察 — …………… 高校研 1 | |
| | | 4. 「特色ある学校づくり」に取り組む教頭の役割 …………… 高校研 2 | ※ |
| | | 5. 豊かな心を持ち、たくましく生きる 人間を育成する生徒指導 — ホームルーム活動の活性化と教頭の関わり …………… 生徒研 1 | ※ |
| | | 6. 学校週 5 日制と部活動のあり方 …………… 生徒研 2 | |
| 9 年 第24号 | 54 | 1. 学校における危機管理 …………… 管理研 1 | ※ |
| | | 2. 教頭の職務 — 社会の変化に対応する教頭の職務—その 2 — …………… 管理研 2 | |
| | | 3. 現行教育課程の課題とその改善策に関する研究 — …………… 高校研 1 | ※ |
| | | 4. 学校防災マニュアル「教職員編」 …………… 高校研 2 | |
| | | 5. 豊かな心を持ち、たくましく生きる人間の育成と ホームルーム活動との関連 …………… 生徒研 1 | |
| | | 6. 学校週 5 日制における 部活動の実態と生徒の意識調査 …………… 生徒研 2 | ※ |
| 10 年 第25号 | 56 | 1. 学校における危機管理 …………… 管理研 1 | ※ |
| | | 2. 教頭の職務 — 研修及び教員組織の活性化について — …………… 管理研 2 | |
| | | 3. 教育課程を通じた高校改革の推進について …………… 高校研 1 | ※ |
| | | 4. 学校防災マニュアル …………… 高校研 2 | |
| | | 5. 学校不適応生徒に対する校内指導体制 — 指導体制と教頭のかかわり — …………… 生徒研 1 | ※ |
| | | 6. 生徒指導の体制と実態 …………… 生徒研 2 | |

| 平成 | 頁 | 研 究 題 目 | | |
|--------------|---|---------------------------------------|-------|---|
| 11 年 第26号 | | 1. 開かれた学校づくり | 管理研 1 | |
| | | 2. 教頭の職務 — 研修及び教員組織の活性化について — | 管理研 2 | ※ |
| | | 3. 新しい教育課程づくりに向けた教頭の役割 | 高校研 1 | |
| | | 4. 情報教育と教頭の役割 | 高校研 2 | ※ |
| | | 5. 問題事例の分析と防止策について — 教頭の役割と対応の実際 — | 生徒研 1 | |
| | | 6. 生徒指導の体制と実態 — 保護者との連携を深める生徒指導 — | 生徒研 2 | ※ |

(注) ※印は全国大会に発表したもの



II

管理運営研究部会

第1委員会（管理運営）

- ※1. 開かれた学校づくり 10
— 学校運営連絡協議会の設置に向けて —
浦部 万里子（東大和高校）

第2委員会（管理運営）

2. 教頭の職務 16
— 開かれた学校運営 —
大倉 範 幸（第四商業高校）

（注） ※印は全国大会で発表したもの。

1. 開かれた学校づくり

— 学校運営連絡協議会の設置に向けて —

東京都立高等学校教頭会
管理運営研究部第1委員会

I はじめに

管理運営研究部第1委員会は、昨年度新たに「開かれた学校づくり」をメインテーマに据え、中学校生徒の高等学校への体験入学、中学校と高等学校の連携、外部評価、保護者・地域住民・中学生への授業公開等、16に及ぶ項目でアンケート調査を実施し、各都立高等学校の現状把握に努めた。学校へ寄せる都民の期待と、各校における状況とを比較して、教頭が取り組むべき課題を改めて確認し、その改善の方策を探ることを目的とした。

その調査結果等の詳細は昨年度の研究集録（第26号）を参考にさせていただきたいが、各校の特色を生かしながら開かれた学校づくりに取り組んでいる姿と、充実を図るべき課題が少なからず残っている状況とが窺える。

今年度の研究テーマを設定するに当たり、上記の調査結果をどのように受けとめて改善を図るかという観点整理を行わなければならなかった。項目が多岐にわたるために様々な切り口が可能であったが、本委員会の話題は「学校運営連絡協議会」に絞られていった。

学校運営連絡協議会は、昨年度のアンケート調査の項目にも入れていたが、深く踏み込んではいない。項目の結論に「それぞれの学校において組織的な体制づくりが必要である。」と記したのみである。

学校運営連絡協議会（以下、「協議会」という。）を研究テーマに据えた理由は、開かれた学校づくりを目指す様々な取り組みは、協議会で協議内容として扱われていくと考えられるからである。そのため、現時点において考え得る問題を整理し、その解決を図りながら、学校運営連絡協議会の機能を十分発揮させる方策等について研究を進めることにした。

II 研究の経緯及び方法等

当初、学校運営連絡協議会は平成14年度の実施予定となっていたが、本年4月に各校に配付

された「学校運営連絡協議会（試行）マニュアル」（以下、「運営マニュアル」という。）でも明らかのように、平成13年度より本格実施となった。また、運営マニュアルが発刊されたことで、研究の方向をより明確にし、各校が実施する際の課題についても、より具体的にかつ早急に検討する必要がでてきた。

本委員会がこれまで取り組んできた経緯を、以下に簡単に述べる。

平成11年10月に、平成11年度試行校28校を対象にアンケートを実施した。調査項目の概略を記すと、①外部委員の人選にあたって特に配慮したこと、②地域代表の基準、③有識者の職名・肩書、④内部委員の人数及び分掌、⑤協議会で取り上げられた話題、⑥教員の意識や組織的な変化、等である。

調査の結果、人選等で参考になることは多かったが、協議会で扱う内容に関しては、試行期間の間でもあり、今後さらに深めていく必要を感じた。しかし、協議会の運営に大きく関わる教員の意識については、漸次前向きになっていることが明らかで、協議会の導入により学校改革が前進することが十分期待できる。以上のことを踏まえて、本委員会では協議会の実施に向けて考慮すべき課題を整理し、どのような観点を踏まえて準備をするべきかを考えた。学校評議員制度及び学校運営連絡協議会が設置された背景、東京都教育委員会の方針、それを受けての各高等学校における課題認識と体制づくり等を研究の対象とした。また、協議会を進めるに当たり、学校をどのように評価するのかという問題が根幹をなす。学校を適切に評価し、その評価に基づいて検討・改善を加えていくことが、協議会を設立する意義となるのではないかと。そのように本委員会として判断した。

研究の方法は、従来行われていたアンケート調査とその分析という方法をとらず、可能な限り資料を調べて具体的な運営方法とその課題を探ることにした。東京都の学校運営連絡協議会

をとりあげる前に、第16期中央教育審議会では提言された学校評議員制度を考えてみたい。

Ⅲ 学校評議員制度

現在の教育課題は、子どもたちの個性が多様化しその行動も従来の常識では推測が難しくなっている状況の中で、どのように教育を進めるかということである。平成8年7月の『21世紀を展望した我が国の教育の在り方について』（第1次答申）では、知識偏重の学力観、受験競争の過熱化、いじめ・不登校等が深刻な状況にあることを指摘し、家庭や地域の教育力を充実させて学校・家庭・地域社会の連携を進めることを提言している。平成10年6月には『幼児期からの心の教育の在り方について』が答申されているが、家庭・地域社会・学校が自らを見つめ直し、それぞれ持てる力を生かして子どもの育成にあたることを提言している。

学校評議員制度は、同様に第16期中央教育審議会答申『今後の地方教育行政の在り方について』（平成10年9月）で提言されている。特に学校の自主性・自律性に重きを置き、創意工夫を凝らした特色ある学校づくりを実現するために、学校運営組織の見直しが必要であるとしている。さらに、公立学校が保護者や地域住民の信頼を確保するために「学校評議員制度」を導入し、学校を開かれたものとするよう提言されている。

答申の第3章で詳しく述べられているが、簡単に記すと以下の通りである。

「家庭や地域が連携協力して教育活動を展開するためには、学校を開かれたものとし、学校の経営責任を明らかにし、学校の教育目標と具体的計画、またその実施状況についての自己評価を保護者や地域住民に説明することが必要である。……学校が保護者や地域住民の意向を把握して、その協力を得て学校運営が行われるような仕組みを設けることが必要である。」

学校評議員制度については、様々な教育誌で扱われている。イギリスの学校理事会制度やアメリカの「各学校を基礎にした経営(site-based management 略称SBM)」をとりあげて比較対照させたもの等もあるが、次のような指摘は十分受けとめる必要がある。

「学校評議員という名称をとってはいても、

単にPTAの役員を幾人か増やしたかのような人選に終わったら、学校評議員を設けた趣旨はほとんど生かさないに違いない。……既存組織の役員などとは異なった視点での人材がすくい取れるよう、人選の基準を洗い直して、……必要な人材を発掘したい。」（葉養正明 東京学芸大学教授）

学校評議員の理念が「戦前型の学校観を越えきっていない」（東京大学 浦野東洋一教授）という指摘もあるが、学校経営に根づかせて、真に学校を改善していく組織としなければならない。学校評議員をめぐる議論は今後いっそう盛んになるであろうし、それにとまって具体的な活用事例も増えると思うが、「本当に教師と保護者、地域の人たちが力を合わせていかないと対処できない」（浦野教授）ことは間違いない。

最後に、学校評議員制度のあるべき姿とその前提条件として、筑波大学の窪田眞二助教授が、興味ある提言をしている。（「高校教育」1999年3月号）特にここでは、運営を実施する前に整備すべき条件のいくつかを抜き出し、これからの参考としたい。

- ・既存の制度との関係の明確化。PTAや保護者会等と学校評議員との役割分担のあり方を整理する。
- ・学校、教員の専門的権限についてのコンセンサス。家庭と学校との間で子どもの教育についての互いの責任を確認し同意の上で進める。
- ・「地域」のとらえ方。地域とは何か、実体としてどのように認識するか。
- ・参加意識の持続性。具体的な問題が片付いた後の意識の継続性をどうするか、また、個人的負担が過重にならないよう配慮する。（窪田教授は次のように指摘している。「学期に一度ぐらい顔を出して言いたいことを言うだけなら負担にはならないだろうが、それで十分な責任が果たせるとはとうてい考えられないだろうし、そういう程度の関わりではなんの力にもならないだろう。」）
- ・力量形成の機会の保障。評議員各自の法的な権限の理解、教育をめぐる状況への理解、会議の進め方やコミュニケーション能力等をどう形成するか、その機会をどう設定してい

くか。

以上、学校評議員について、いくつかの教育誌等を参考にして述べてきたが、次に本題である、東京都の学校運営連絡協議会（試行）マニュアルをとりあげ、評議員制度を参考にしながら具体的な取り組みを考えることにする。

IV 学校運営連絡協議会

開かれた学校づくりを根本に置いた東京都の学校運営連絡協議会は、上記の学校評議員制度と趣旨は似ているが、設置が提言された背景には都立高等学校の習熟度授業における不正事実も契機となっていると考えられる。詳細については、『都立学校等あり方検討委員会報告書』（平成10年3月）（以下、「報告書」という。）を参考にしてもらうことで省略するが、その前年に発表された、『これからの都立高校の在り方について（答申）』（平成9年1月）（以下「答申」という。）では、基本的な発想は同じであるが、協議会設置の考えは具体化しているとは言い難い。

答申は、生徒の多様化、少子化による生徒数の減少、社会経済の進展及び生涯学習社会を課題として、それぞれの対応についての提言が主体となっている。協議会の設置を予測させる表現を抜き出してみると、おおよそ以下の通りである。

「授業の公開や学校における教育の現状を家庭、地域に伝えるとともに、学校の運営等についての家庭、地域の声を十分聞き、学校と家庭、地域の相互交流・連携を進めることが大切である。」「PTA、地域などの学校運営への参加の推進」

これに対し、報告書では次のように記されている。

「学校週5日制が完全実施される予定の平成14年度までを目標に、全校で学校運営連絡協議会を設置することを検討する。協議会は、学校、保護者、地域関係者等が定期的に一堂に会し、学校経営方針、指導方針、授業開放、地域との連携等について協議や情報交換を行う場とする」

このように報告書では、学校運営連絡協議会の設置が具体的になり、また校長を学校組織の責任者として明確に位置付けて、学校全体として開かれた学校への推進を図っている。協議会

を有効に活かし、学校全体の意識を高めて、教育活動の改善を図っていきたい。そこに教頭として取り組むべき課題があると考ええる。

次に学校運営連絡協議会（試行）運営マニュアルをとりあげる。

1. 学校運営連絡協議会（試行）運営マニュアルの内容について

先に述べたように、平成13年度の全校実施を踏まえて、本年3月「学校運営連絡協議会（試行）運営マニュアル」が作成され、4月に各学校に配付された。

本文の構成は、学校運営連絡協議会設置の背景に始まり、試行の趣旨及び経過、協議会の組織、設置要綱、経費、年間計画、校内組織、事務局、外部委員の依頼と委嘱、評価委員会の開催、協議会の企画、運営、学校評価、学校評価の学校運営への反映の17の項目から成っている。

(1) 協議会設置の背景及び設置の趣旨

学校運営連絡協議会を進めるにあたり、教頭は推進者の一員として設置の背景や趣旨を十分理解しておくことが重要である。マニュアルの記事を要約する。

・生徒の通学区域が広いためもあり、都立高校と地域社会との連携は、一般的に希薄である。同時に、生徒の健全育成、望ましい勤労観・職業観の育成等、家庭や地域社会との連携で取り組むべき課題が多い。学校は、保護者や地域社会が学校を深く理解するよう働きかける。その具体的な場として、学校運営連絡協議会を設置する。

(2) 協議会の組織

① 協議会は外部委員と内部委員から構成される。招集は校長が行う。

ア 外部委員は、保護者、地域の有識者、地域の関係機関・施設の職員、校長が必要とする者等から10名以内を校長が推薦し、東京都教育委員会が委嘱する。

・外部委員は助言及び意見を述べる。

・学校外から広く意見を求めるために、小中学校長等の人数は制限する。

イ 内部委員は、教頭、事務（室）長及び事務職員、教務、生活指導、進路指導、学年等の主任から校長が選出する。

- ・人数は、外部委員の人数を上向らない。
 - ・内部委員は学校の教育活動等の説明をする。学校への意見・助言等は想定していない。
 - ・外部委員、内部委員とも代理出席は認めない。
- ② 評価委員会は協議会委員より校長が専任し委嘱する。
- ・外部委員と内部委員とで構成し、人数は5～10名程度とする。
 - ・事務局の原案に基づき、評価アンケートの内容及びアンケート回答者を決定する。
 - ・評価結果をまとめ、結果を協議会に報告する。
- ③ 事務局は事務局長及び事務局員数名で構成する。
- ・事務局長は主任の中から校長が委嘱する。
 - ・校務分掌に位置付ける。
 - ・協議会の企画、立案、運営、連絡を行う。
 - ・協議会開催案内、委員の委嘱状、アンケート原案等を作成する。
 - ・アンケートの集計をする。
 - ・協議会にかかわる予算案を編成し執行する。
 - ・協議会の活動内容を保護者、生徒、地域住民等に情報として提供する。
 - ・東京都教育委員会への提出文書を作成する。
- ④ 生徒の意見表明場所は、ホームルームや生徒会とし、協議会の構成員とは想定していない。
- (3) 年間計画
- ① 協議会の開催は、各学期1回、年3回を基本とする。
- ・勤務時間内に開催する。
 - ・開催当日に施設案内や授業参観を実施することが望ましい。
- ② 委員を入学式、卒業式、文化祭、体育祭等の学校行事に招待する。また、授業参観等を積極的に行う。
- ③ 評価委員会の開催は、協議会開催日の同一日が望ましい。
- 以上、学校運営連絡協議会（試行）マニュアルから、適宜選択して内容を示した。全体としてみると、細部まで検討されたきわめて詳細な

マニュアルである。従って、学校がその特色を生かしてどのように運用するかが、早急に解決すべき課題となる。

V 学校評価について

先に述べたように、学校の何をどう評価するか、その評価結果をどのように扱うかは、協議会を継続的に運営していく上で大きな鍵となる。

「改善につながらない評価は無意味だし、評価を伴わない教育活動には進歩がない」（教育じほう 平成6年12月号 千代田区立練成中学校長 柴屋晴夫）

「教育活動の『計画・実施・評価』という循環する過程に学校評価を位置付けて、その有効な活用を図ることなしに、学校の教育活動の改善は望めない。」（同上）

協議会の評価委員会もこの観点に立って活動すべきであることは言うまでもない。

運営マニュアルの項目16に記載されている学校評価の項目の要旨は以下の通りである。

「学校評価とは外部評価と内部評価とを総合した学校教育に関する評価をいう。協議会はアンケート調査を行う等実態の把握に努め、教育活動全般についての成果と課題を明らかにし、その結果を次年度の学校経営方針や教育課程に反映させ学校教育の充実を図っていく。」

項目16には他に年間のスケジュールと評価項目の例が記載されているが、その発想は平成7年2月に発行された『東京都公立高等学校学校評価基準』に即したものといえる。

『評価基準』は、今後、学校運営連絡協議会の発足により活用が進むものと期待できる。

1. アンケートの設問について

学校の実態を把握するために評価作業を行うには、具体的にはアンケートを実施し、その調査結果の活用が主になるものと思われる。したがってアンケートにどのような設問を設定するかが重要な作業となる。学校の教育活動全般を見渡す幅広い視点が要求される。また、可能な限り具体的で判断がし易いものを工夫する必要がある。さらに設問数の精選も重要である。あまり多くの設問を設定することは、回答意欲に影響があると思われる。

たとえば『学校評価基準』に載っている家庭

・地域社会等による評価設問例を見ると、全体として設問数が70を超えている。設問の文言も工夫が必要と思われる。

本委員の一人は、昨夏大阪府立大塚高等学校を研修視察した。大塚高等学校で学校の自己診断について研修を受け、校内体制等学ぶところが多かった。特に『学校教育自己診断』設問の文言では参考になった。運営マニュアルのアンケート例との比較をしてみたい。いずれも保護者を対象としたものである。なお、「運」は運営マニュアルの記載文、「大」は大塚高等学校の記載文を示している。

- ・学校は、施設開放や公開講座等により開かれた学校づくりに取り組んでいると思いますか。「運」
- ・学校は、施設・設備を有効に利用している。「大」
- ・学校は、保護者が来る機会をよく設けている。「大」
- ・学校は、分かりやすい授業に努めていると思いますか。「運」
- ・内容が分かりやすく、楽しい授業が多いようだ。「大」

大塚高等学校の文言は、大阪府教育委員会の原案に基づき、学校が工夫を加えて作成したとの説明を受けている。比較して参考になったのは、回答者の立場に立ってその意識を十分把握して設問の文言を考案しなければならないということである。たとえば「開かれた学校づくり」はいわば学校の専門用語であり、保護者としてより判断しやすい表現を検討することが必要であろう。運営マニュアルの文例も「施設開放を行っている。公開講座を実施している。」であれば保護者は判断しやすくなるのではないだろうか。その結果を見て、開かれた学校づくりに取り組んでいるか否かを判断するのは、評価委員会あるいは協議会の場でよいのではないか。

2. 学校の情報伝達について

アンケートの設問に対し適切な回答を得るためには、学校の情報が回答者に十分提供されていないなければならない。奈良教育大学の八尾坂修教授は大塚高等学校の回答分析で次のように指摘している。

「保護者の回答に無答が多く、保護者が設

問項目としての学校教育活動の実態を認識していないとも考えられた。学校が日頃保護者側に学校の情報を伝達しているかどうかも課題として残ったといえる。」（「学校経営」平成12年1月号）

学校は年間の行事予定を策定する段階で、情報を与える機会を計画的に行う必要がある。運営マニュアルにもあるが、学校の実態を正確に把握してもらうためには、委員ばかりではなく一般の保護者にも今まで以上に、学校行事等へ招待したり授業参観等を積極的に行いたい。また、PTA広報誌の活用等も意識的に考慮していく必要がある。

情報の受け手の意識啓発も重要である。学校からの文書が、生徒の手を介すと渡らないという苦情は今までも聞かれたことである。保護者が常に学校に関心を持つよう働きかけることが求められている。

3. アンケートの集計について

アンケートはより客観的な判断をするために、可能な限り広範囲に実施したい。ただし、その集計及び調査結果の集約ができるだけ短時間で行えることも肝要である。先の大塚高等学校が全教職員、全生徒、全保護者を対象にできたのは、マークシートとカードリーダーを利用していたことと無関係ではない。将来的な構想として機器を利用し、パソコン等でデータ整理ができるよう機器整備を進めることが必要であろう。

VI 実施上の課題と教頭の役割

運営マニュアルを基に実施を想定しての課題と教頭としての役割を考えたい。

1. 実施上の課題について

平成11年度に10学区PTAが実施した情報交換会で学校運営連絡協議会がテーマとなり、報告書にまとめられている。保護者からの意見として、「意義がよくわからない」「学校運営がスムーズさに欠けるのではないか」「学校関係者以外が入ると、悪い方に行くのではないか」等々が載っている。学校運営連絡協議会の趣旨及び意義を平成12年度中に保護者に周知し、理解を深めておくことが必要である。

平成12年度中に校内体制を整備することが必

要である。事務局、評価委員会（内部委員）は今年度中に態勢を固め、評価項目・評価方法の概要を策定しておく必要がある。また、来年度の年間行事計画を念頭に、学校の情報をいつ、どのような形で提供するかも計画しておく必要がある。

2. 教頭の役割について

運営マニュアルに基づき、教職員へその趣旨を正確に伝える。（職員団体の反対も予測できるが、）意見は冷静に受け止めながら、企画調整会議を中心に、学校をより良くするために必要な組織であることを理解させる。

平成13年度の実施を念頭に、各学校の実態を踏まえ地域の特性を生かした組織作りに着手する。必要な作業を整理し、準備委員会等を組織して計画的に進める。

校長の経営方針を踏まえて学校の課題を整理する。地域社会の教育的資源を見だし、学校の教育活動に取り入れる工夫をする。保護者・地域社会に学校の情報を提供し、保護者や地域社会が前向きに学校の教育活動を理解できるようにする。

実施にあたっては、協議会の適切な評価を得ながら、学校全体が継続的に、前向きに課題解決を図る体制を作る。

Ⅶ 終わりに

中央教育審議会答申で学校の自主性・自律性の確立が提言され、学校の経営責任の明確化が問われている。学校の組織体制を整備し、校長のリーダーシップのもとに保護者・地域住民に開かれた学校づくりを進めなければならない。特に授業を、いつでも誰にでも公開できることが基本である。学校が生徒や保護者・地域住民の声を柔軟に受け入れて前向きに取り組んでこそ学校運営連絡協議会が生きてくる。教頭として開かれた学校づくりの理想を持ち、教職員の意識改革を図りながら、理想を現実のものとしていきたい。

〈参考資料〉

以下に、国や都の刊行物の他に参考とした主な文献をあげておく。

- ・大阪府立大塚高等学校「学校教育自己診断」
- ・高校教育 1999年3月号
- ・教育じほう 1994年12月号
1999年7月号
- ・学校経営 平成11年2月号、4月号
平成12年1月号 他

〈研究協力者〉（○印は発表者）

- 森田 聖一（赤坂高校）
- 橋本 勝（目黒高校）
- 島宮 道男（都立大附属高校）
- 間間 征憲（世田谷工業高校）
- 津田 稔（前 鷺宮高校）
- 須藤 勝（大泉高校）
- 樋野 清治（北園高校）
- 田中 一彦（板橋高校）
- 松野 晴臣（前 北多摩高校）
- 安藤九二男（第二商業高）
- 浦部万里子（東大和高校）
- 町田 昶（保谷高校）
- 恩田 実（秋留台高校）
- 玉井 篤（隅田川高校）
- 高橋 伯也（府中工業高校）
- 平山 順一（調布南高校）



2. 教 頭 の 職 務

— 開 か れ た 学 校 運 営 —

東京都立高等学校教頭会
管理運営研究部第2委員会

1 はじめに

東京都立高等学校教頭会の管理運営研究第2委員会は、発足以来教頭の待遇改善・職務の在り方について研究を行っている。結果的には待遇改善の面で平成11年度より副校長（4校）の導入、平成12年度においては複数教頭（15校）の配置があり、間接的ではあるが、長年の研究成果であると言って過言ではない。本研究のテーマは学校改革が推進されている都立高校において、教頭の果たす役割の見直しと発想の転換に研究の視点を当て、「開かれた学校運営」とした。研究の内容は、「授業公開」「家庭・地域との連携」「学校評価」の3本柱で行っている。研究の方法は都立高校全日制207校の教頭にアンケート調査を依頼し、回答の集計後に分析と考察を行った。

2 授業公開 (回答校 181校)

(1) 授業公開を実施していますか

- ア 実施している (149校)
イ 実施していない (32校)

(2) 貴校で実施している授業公開の対象をあげて下さい。

- ア 中学生(101校) イ 中学校教員(60校)
ウ 中学生の保護者(100校) エ 自校の保護者(90校) オ 地域住民(30校)
カ 自校の教員(30校) キ その他(8校)

(2)でア、ウ、エは予想された結果であり、学校を外部に開くという面で授業公開は有効であると多くの教頭は考えている。カの30校は教員の意識の低さがみられ教頭の指導力の強化が強く求められている。

(3) 授業公開はどのように行われていますか。実施していない場合もどのようにお考えか、お答え下さい。(複数回答可)

- ア 年間行事計画に基づき、日時を決めて行う。(114校)
イ 実施時期が近づいたところで日時を定め行う。(21校)

ウ 中学生や保護者の希望があった時随時行う。(16校)

エ P T A 活動や保護者会の際行う。(37校)

オ 体験入学時に行う (51校)

カ その他 (8校)

ア、エ、オは年間計画に基づいて実施されており、多くの学校で積極的な取り組みがなされている。

(4) 授業公開の目的は何ですか。実施していない場合でも、どのようにお考えかお答え下さい。(複数回答可)

ア 教員の教科指導の研修 (39校)

イ 教員の資質向上 (75校)

ウ 学校の個性化・特色化 (23校)

エ 学校の P R (112校)

オ 学校を中学生・保護者・地域に理解してもらう。(142校)

イは4割の教頭が教員の資質向上に役立つと考えている。

(5) 実施に際しての最大の問題点は何ですか。一つお答え下さい。

ア 教員の意識が閉鎖的 (80校)

イ 教員の関心が低い (31校)

ウ 推進体制ができていない (27校)

エ 教員は効果を認めていない (3校)

オ 予算がとれない (3校)

カ 教員が多忙である (15校)

キ その他 (14校)

ア、イより教員の意識と関心の低さが最大の問題であり、学校改革の中、教員の意識を高めることが教頭の重要な役割であることが分かる。

(6) 授業公開を実施するに当たって、教頭はどのような役割を果たすべきでしょうか。最も強く感じることを一つお答え下さい。

ア 積極的にリーダーシップを取って運営する。(55校)

イ 十分な情報を教員に与え、意識の変化を

促す。(118校)

ウ 教員の自主性を尊重し、援助するだけにとどめる。(7校)

イは64%であり、都民のニーズを再確認するうえで、教頭は可能な限り、教員に客観的な情報を与える必要がある。アは30パーセントを占めているが、授業公開を軌道に乗せる上では、さらなる教頭の努力が必要である。

(7) 授業公開にはどのような利点がありましたか、またあると考えますか。(複数回答可)

ア 教員の意欲向上につながる(65校)

イ 学校のイメージがよくなる(67校)

ウ 教科指導法の改善に役立つ(67校)

エ 保護者・地域等からの学校理解が深まる。(155校)

イとエの結果より学校のイメージアップにつながることは明白である。ウについては教員の資質の向上につながると37パーセントの教頭は認識している。

(8) 実施の形式はどのようなものですか。一つお答え下さい。

ア 全クラス公開とする(90校)

イ 一部のクラスで公開とする(47校)

ウ その他(具体的に)(31校)

アは50パーセントになっており、平成13年度の都立高校全校の授業公開に向け、教頭のねばり強い指導、助言が不可欠である。このことに関して教員の意識が高まりつつある背景がある。

(9) 実施上どのような配慮が必要ですか。(複数回答可)

ア 授業案を作成する(29校)

イ ビデオ等教育機器を用意する(20校)

ウ 参考資料を用意する(74校)

エ 授業案内を作成する(127校)

オ 特別な準備はしない(15校)

エの70パーセントは学校PRを兼ねて、中学生、保護者、地域住民の学校に対する理解を深める方策として妥当であると考える。

(10) 授業公開についてどのようにしていますか。

ア 常に公開している(4校)

イ 一定の公開期間を定めている(15校)

ウ 一定の公開日時を定めている(133校)

エ その他(6校)

イとウを合わせると94パーセントの学校が

年間行事計画の中で立案し実施している。

(11) 実施に当たる組織はどうなっていますか。

又は実施するとしたらどうしますか。

ア 特別な組織を作る(16校)

イ 既存の組織で対応する(具体的に)(150校)

90パーセントの学校は分掌・委員会の中に担当部門や担当係を設けている。

(12) 授業公開についての自由意見

49校から寄せられている。肯定的な回答は34校で、主たる理由は教員の意識改革、資質向上につながり、中学生・保護者・地域住民の学校理解が深まることである。否定的な回答は11校で、教員の意識の低さ、閉鎖性、非協力性が背景に伺える。

授業公開の推進については平成13年度の実施に向け校内の体制づくりのため教員の意識改革を進めることが教頭の重要な使命である。閉鎖的な傾向の教員を授業公開に向け指導するためには、全般的視野に立って客観的情報を収集し、授業公開の必要性について教員を納得させる努力が欠かせない。リーダー格の主任層の育成が教頭に課せられた課題である。

3 家庭・地域との連携(回答校 191校)

(1) 家庭から学校に対して質問や意見・要望(含苦情)などが寄せられますか。一つだけお答え下さい。

ア よく寄せられる(22校)

イ 時々寄せられる(106校)

ウ ほとんど寄せられない(59校)

エ 全く寄せられない(4校)

アとイを合計すると回答校の67パーセントは家庭への対応を行っていることがわかる。

(2) 家庭から寄せられるものはどのようなことに関してですか。多いものを5つあげて下さい。

ア 生活指導(134校) イ 進路指導(84校)

ウ 学習指導・授業(106校) エ 施設・設備(11校)

オ 公開授業(14校) カ 教職員に関すること(66校)

キ 学校行事(64校) ク 教育課程(8校)

ケ 進級卒業規定(65校) コ 評価方法(16校)

サ 入選・転編入(29校) シ クラブ・部活動

(60校) ス 生徒会活動(4校) セ H

R (14校) ソ 教育相談 (30校) タ ク
ラス懇談会 (32校) チ 個別面談 (18校)
ツ 施設利用 (15校)

家庭から学校に寄せられる内容は多い順に
ア、ウ、イ、カ、ケとなっている。教職員に
関することが意外に多いことに注目しなければ
ならない。次回の調査では細かい内容につ
いて項目をあげて再調査する必要がある。

(3) 家庭から学校に寄せられた意見や要望に対
して、どのように対応していますか。

a 校長に報告するだけである (16校)
b 積極的に対応する (175校)

bの具体策については記述式回答で237件
に及んでいる。多岐にわたっているため分類
できないものもあった。以下主なものを掲げ
る。

(ア) 分掌・学年が組織的に対応する (74校)

(イ) 校長に報告し指示を仰ぐ (26校)

(ウ) 職員会議で教職員に報告し周知させる
(17校)

(エ) 企画調整会議に報告し周知させる
(10校)

(オ) 教頭が対応する (11校)

(カ) 校長と教頭が対応する (6校)

(キ) 保護者に説明する (8校)

(ク) P T Aに説明する (6校)

(ケ) 家庭訪問をする (4校)

(コ) 校長が関係教員を指導する (6校)

(ア)の学校が組織的に対応しているとい
う学校は31パーセントであった。(イ)につ
いては具体的記述がないものの教頭を通して
校長に報告されている。ウとエの結果から教
頭の果たす役割は重要である。

(4) 貴校は家庭に対してどのような働きかけを
していますか。(複数回答可)

ア 保護者会の開催(177校) イ 保護者面
談(154校) ウ 学校便り(53校) エ 学
校行事の案内(135校) オ 欠席・遅刻・早
退の電話連絡(156校) カ 教育活動につ
いての説明(46校) キ 教職員とP T Aの研
修会(109校) ク 授業公開(90校) ケ
学校開放(73校) コ その他(10校)

開かれた学校づくりが進む中、この流れに
沿ってP T A活動も活発になっている。また
P T Aの学校行事への参画が多くなる中で、

教頭を中心とした学校の対応も積極的になっ
てきている。

特筆すべきはキの57パーセントの組み
みであり、今後さらに増加が見込まれる。

(5) P T A活動内容についておたずねします。
該当するものをすべてあげて下さい。

ア 総会(185校) イ 役員会(178校) ウ
常任委員会、運営委員会等(158等) エ 研
修会(171校) オ 学区内での交流会又は研
修会(155校) カ 都の研修会又は大会(155
校) キ 全国大会(161校) ク 卒業を祝
う会(133校) ケ 宿泊をとまなう校内の研
修旅行(29校) コ 日帰り研修旅行(153校)
サ P T A広報誌の発行(171校) シ 教員
との交流(96校) ス P T A役員等の歓送
迎会(134校) セ 文化祭等学校行事への参
加(165校) ソ 地域小中学校との定期的な
交流会又は懇談会(29校) タ 地域自治会
・消防署・警察署等の定期的な懇談会(25校)
チ その他(18校)

(4)で述べたようにP T A活動は多角的で活
発である。今後地域に根ざした開かれた学校
づくりにおいてはソやタの開催が増加すると
予測する。管理職だけでは対応が無理な面も
多くP T A活動への教員の参画を促すことが
教頭の抱える課題である。

(6) 上記(5)のP T A活動の中で貴校が特に重
点をおいているもの、又は特徴的なものにつ
いてお書き下さい。

サのP T A広報誌の発行は毎年都P連のコ
ンテストがあり、各校広報委員の意気込みは
高く、情報誌としても会員の人気がある。

セの文化祭への参画は、展示、バザー、講
習会等で活発である。エの研修会も教員との
交流の場として今後増加することが予測され
る。

(7) P T A活動を実質的に学校側で推進してい
るのは誰ですか。(複数回答可)

ア 校長(60校) イ 教頭(165校) ウ
総務部(51校) エ 庶務部(26校) オ
教務部(20校) カ 生活指導部(4校)
キ その他(36校)

イは教頭が86パーセントでその多忙さがう
かがえる。分掌での推進が円滑な学校運営に
つながるので教頭が指導力を発揮する場であ

- る。
- (8) P T A活動に教員は積極的に参加していますか。
- ア 参加している (101校)
イ 参加していない (90校)
- (9) 「参加していない」場合の理由は何ですか。
- ア P T A活動が土曜日、週休日、平日の18時後におこなわれる (11校)
イ 教員のP T A活動に対する意識が低い (9校)
ウ P T A担当の教員に任せている (9校)
エ 教員は校務外の仕事と意識している (6校)
オ P T Aの役員会や部会が授業中に行われている (5校)
カ その他 (10校)
- 回答50校中アとオを合わせると32パーセントで物理的に教員は参加しにくい状況下にある。またイ、ウ、エの合計が48パーセントあり教員の意識の低さが読みとれる。
- (10) 貴校が地域に対して行っている働きかけをあげて下さい。
- ア 施設・設備の開放(163校) イ 公開講座(174校) ウ 授業の公開 (16校) エ 学校行事の案内(150校) オ 地域の巡回 (48校) カ ボランティア活動 (75校) キ 教育活動への要望の聴取 (14校) ク 学校公開への案内 (37校) ケ 地域の行事への参加 (69校) コ 教育懇談会の開催 (12校) サ その他 (12校)
- ウ、キ、コに開かれた学校づくりに関する問題点が集約されている。教頭の課題は多い。
- (11) 学校運営連絡協議会を設置していますか。
- ア 設置している (20校)
イ 設置していない (165校)
- (12) 学校運営連絡協議会を設置・実施する上で課題は何だとお考えですか。(複数回答可)
- ア 中立性・公平性 (74校) イ 教職員の意識(148校) ウ 学校運営に生かす校内体制(104校) エ 学校側からの情報提供 (46校) オ 学校の主体性 (58校) カ 客観的な学校評価 (74校) キ 外部委員の人選 (85校) ク その他 (3校)
- イから教員の意識が問題であることが分かる。

- (13) 学校運営連絡協議会がもたらす効果は何だとお考えですか。(複数回答可)
- ア 学校の主体性が発揮される (29校) イ 教職員の意識が変わる(157校) ウ 生徒の意識が変わる (19校) エ 保護者や地域に伝える教育ができる(106校) オ 都立学校への理解が深まる(139校) カ 教育目標達成に大きく寄与する (28校) キ 生徒募集に有効である (27校) ク その他 (9校)
- イ、エ、オが各82、56、73パーセントと高率であり、今後の運営のあり方で教頭の力量が問われることになる。
- (13) 学校運営連絡協議会に関して自由にご意見をお書き下さい。

肯定的意見

- 試行校においては教員の意識の変革がみられ学校が活性化している。
- 試行校においては実績を上げるための事務局の運営の充実が重要である。
- 学校改革の推進上重要であるばかりでなく都民意識に基づく行動を教員に促していく働きがある。
- 校内での体制の確立と規定づくりが急務である。

否定的意見

- 教員が外部評価を気にしており、中立性・公平性を確保するのが難しい。
 - 外部委員の人選が難しい
 - 外部委員が教育現場をどれくらい客観的に理解できるか。
 - 教員の協議会への参加は難しい。
- 学校運営連絡協議会を円滑に推進する中で、教頭に託された役割はきわめて重要である。校内においては否定的意見を克服し、教員の理解を深め、教員の意識変革を目指すことが教頭の役割であり、力量を発揮する場でもある。

4 学校評価 回答校 (182校)

- (1) 学校評価で内部評価を実施していますか
- ア 実施している (37校) イ 部分的に実施している(101校) ウ 実施していない (43校)

(2) ア イと答えた学校は内部評価をどのように行っていますか。実態に最も近いものを一つあげて下さい。

ア 教職員が各自記入して提出する(16校)
イ 分掌、学年等の組織で検討して結果をまとめている(112校) ウ 全員で検討してまとめている(4校) エ その他(3校)

アの24パーセントは改善の余地が十分あり教頭の強い指導が求められる。学校全体を考える意味での内部評価となっていないためである。

(3) 実施した内部評価はどのような内容に関して行いましたか。(実施した学校のみお答え下さい。複数回答可)

ア 教育目標(18校) イ 教育計画(31校)
ウ 各教科(40校) エ 特別活動(73校)
オ 創意を生かした教育活動(20校) カ 各分掌(110校) キ 各学年(71校) ク 委員会(64校) ケ 健康安全指導(15校)
コ 経営・組織(14校) サ 研修と研究(20校) シ 情報(5校) ス 予算(20校) セ 施設・設備(19校) ソ 家庭・地域社会との連携(13校) タ その他(7校)

アは小・中学校の例を参考にすると評価の主流でなければならないにもかかわらず10パーセントである。同様にケ、コ、サ、シ、ス、セ、ソに関して低率であることに問題がある。学校評価については教員の意識を向上させることが教頭の責務である。

(4) 実施した内部評価が学校運営に果たした役割をあげて下さい。(実施した学校のみ回答、複数回答可)

ア 教員の意識が変わった(14校) イ 生徒の意識が変わった(2校) ウ 分掌・組織の活動が明確になった(26校) エ 教職員の連携がうまく行われるようになった(35校) オ 学校の問題点が明確になった(86校) カ 教育課程の改善策を打ち出せた(31校) キ あまり効果があらわれなかった(18校) ク その他(5校)

オが47パーセントにとどまっていることで、学校評価を行っても、半数以上の教頭は、教員が問題把握をしていないと認識している。学校改革に向けてオ、カの充実が教頭の課題

である。

(5) 内部評価を実施できない、実施しにくい理由を一つ挙げて下さい。

ア 教職員の意識・関心が低い(22校)
イ 内部評価についてよく知らない(5校)
ウ 必要性を感じない(3校)
エ 校内体制が不十分である(15校)
オ その他(3校)

アのことから教員の体質に問題がある。

(6) 今後内部評価を充実するための手だてについてどのように考えていますか。(複数回答可)

ア 行事終了後にアンケートをとり結果をまとめてゆく(98校)
イ 年度末に学年・分掌に反省をまとめさせ、全体で協議し学校の教育課題を明らかにする(126校)
ウ 教職員に周知徹底をはかる(44校)
エ リーダーを養成していく(35校)
オ 組織を見直す(32校)
カ その他(8校)

教頭は高率のアとイを現場で実践していくための努力が必要である。

(7) 学校評価で外部評価を実施していますか

ア 実施している(10校)
イ 部分的に実施している(25校)
ウ 実施していない(142校)

(8) 外部評価の評価者は誰ですか(実施している学校35校。複数回答可)

ア 保護者(27校) イ 在校生(10校)
ウ 卒業生(4校) エ 地域住民(18校)
オ 小中学校(14校) カ その他(4校)

(9) 外部評価はどのような内容に関して行いましたか。

ア 教育目標(10校) イ 教育目標(10校)
ウ 学習指導(22校) エ 特別活動(18校)
オ 各分掌(5校) カ 各学年(2校)
キ 各委員会(2校) ク その他(10校)

(10) 外部評価の結果に対して、どのように対応していますか。最も実態に近いものを一つお答え下さい。

ア 積極的に受け止め学校経営に生かす(8校)
イ 教職員の意識が変わる契機になるので職員会議等で共通理解を図る(13校)

- ウ 内容や結果によって関係する分掌で検討させる (10校)
- エ 結果については参考程度にし、今後に生かす (4校)
- オ その他 (2校)

(10)イの積極的に取り組みが教頭には必要である。

- (11) 外部評価を実施できない、あるいは実施しにくい理由で最も近いものを一つあげて下さい。

- ア 必要性を感じない (3校)
- イ 外部評価についてよく理解していない (17校)
- ウ 実施するための校内体制ができていない (83校)
- エ 教職員の意識が閉鎖的である (51校)
- オ 平常から外部の意見を聞いているので必要性が低い (12校)

(7)のウで明らかかなように外部評価に対する教職員の意識はきわめて低い。教頭の課題は多い。

- (12) 今後外部評価を実施していくために何をすべきと考えますか。(複数回答可)

- ア 教育計画は生徒・地域等の実態や社会の変化を考慮して立てる (84校)
- イ 教育情報は、情報公開に備え適切に取り扱う (72校)
- ウ 教育情報は、外部の要求に対して適切に対応していく (64校)
- エ 家庭・地域社会との連携に積極的に取り組む (142校)
- オ 公開講座・施設開放を通して危機管理に向け施設・設備の管理を適切に行う (52校)
- カ 生涯学習への取り組みを積極的に行う (23校)
- キ その他 (6校)

エにおいて78パーセントの教頭は、外部評価の導入を行う中で、地域に根ざした教育活動の推進を目指している。

5 ま と め

本年度の研究として、授業公開12項目、家庭・地域との連携14項目、学校評価12項目についてまとめた。3部門において学校改革の推進に向けて教頭の抱える課題を浮き彫りにしたと考える。特に、教頭の、組織・機能を高める課題

はきわめて重要な要件である。経験年数と経験内容が異なり、多様な考えを持った教員集団をまとめて共通理解を図ることが教頭の職責である。このことを少しでも円滑に行う方策が教頭に課せられている。方策としては、分掌・学年等の主任の実質的機能化を目指すことである。具体的には学校改革に関する情報を収集整理し、有効な情報を分掌・学年等の主任層に配布し、説明を行っていく。企画調整会議も大いに活用していく。この経緯の中で教頭は同じ情報を全教職員に配布して、職員会議、委員会、打合会等の機会をとらえて説明と説得を続けることが肝要である。また校内研修会の開催も不可欠になってくる。平成12年度から本格的に人事考課の実施が進む中、教頭は校長と綿密な連携をはかりながら、個人面接等を活用して、学校改革の目的・内容について教員に周知させることが可能である。教頭の積極的な取り組みが期待されている。

〈研究協力者〉 (○印は発表者)

- 木嶋 智恵 (田園調布高校)
- 新妻 紘 (国際高校)
- 萩原 和夫 (烏山工業高校)
- 針馬 利行 (練馬高校)
- 矢島 賢二 (明正高校)
- 大倉 範幸 (第四商業高校)
- 竿田 豊 (向島商業高校)
- 津田 久枝 (富士森高校)
- 大矢 保雄 (八王子高陵高校)
- 岩崎 充益 (秋川高校)
- 江見 悦子 (東村山高校)
- 白木 和敏 (清瀬高校)
- 綿田 直樹 (調布北高校)
- 石坂 敦子 (府中東高校)
- 佐藤 公作 (青梅東高校)

Ⅲ

高校教育研究部会

第1委員会（教育課程）

- ※3. 新しい教育課程づくりに向けた教頭の役割 …………… 24

— 総合的な学習の時間について —

小林 幹彦（大森高校）

第2委員会（教育対策）

4. 新教材「情報」教育と教頭の役割 …………… 30

清水 ゆかり（向丘高校）

（注） ※印は全国大会で発表したもの。

3. 新しい教育課程づくりに向けた教頭の役割

— 総合的な学習の時間について —

東京都立高等学校教頭会
高校教育研究部第1委員会

I はじめに

第15期中央教育審議会第1次答申「21世紀を展望した我が国の教育のあり方について」（平成8年8月）では、これまでの知識偏重の傾向であった教育から、ゆとりの中で自ら学び考える力など、【生きる力】を育成する教育へと転換していくことを強く唱えている。

この【生きる力】を育むためには、これが全人的な力であることを踏まえ、横断的・総合的な教育を推進し、豊かな学習活動を展開することが極めて重要である。

そして、「総合的な学習の時間」が、教育課程審議会答申（平成10年6月）を経て、「高等学校学習指導要領」（平成11年3月）に位置付けられた。

各校が、この「総合的な学習の時間」をどのように実施するかは、生徒をどのように育てるかを、保護者、地域に示すこととなる。

すなわち、「総合的な学習の時間」は、各校の21世紀の新たな教育が問われる試金石であるといえる。そこで、本委員会では、昨年度に引き続き、「総合的な学習の時間」について事例研究を行い、教頭の役割について考察することにした。

教育課程審議会では、「総合的な学習の時間」のねらいを次のように述べている。

各学校の創意工夫を生かした横断的・総合的な学習や、生徒の興味・関心等に基づく学習を通じて、

- (1) 自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること
 - (2) 情報の集め方、調べ方、まとめ方、報告や発表・討論のしかたなどの学び方や、ものの考え方を身に付けること
 - (3) 問題の解決や探求活動に、主体的、創造的に取り組む態度を育成すること
 - (4) 自己の生き方について自覚を深めること
- さらに、「これらを通じて、各教科で身に付

けられた知識や技能などが、相互に関連つけられ深められ、生徒の中で総合的に働くようになるものと考え」と述べている。

そして、各学校では、地域や学校の特色、生徒の特性等に応じ、例えば次に示すような学習活動を行うものとしている。

ア 国際理解、情報、環境、福祉、健康などの横断的・総合的な課題についての学習活動

イ 生徒が興味・関心、進路等に応じて設定した課題について、知識や技能の深化、総合化を図る学習活動

ウ 自己の在り方生き方や進路について考察する学習活動

また、「総合的な学習の時間」の学習活動で留意することとして次の事項をあげている。

- (1) 自然体験やボランティア活動、就業体験などの社会体験、観察・実験・実習、調査・研究、発表や討論、ものづくりや生産活動などの体験的な学習、問題解決的な学習を積極的に取り入れること。
- (2) グループ学習や個人研究などの多様な学習形態、地域の人々の協力も得、教師が一体となって指導に当たるなどの指導体制、地域の教材や学習環境的な活用などについて工夫すること。

平成11年8月に示された、現行高等学校学習指導要領に関する特例の運用要綱のなかで、総合的な学習の時間に関わる内容は、次の点である。

1 各教科・科目等の授業の1単位時間については、各教科・科目等の授業時数の確保、生徒の実態や各教科・科目等の特質を考慮して各学校が定める。

1単位時間を50分とし、35単位時間の授業を1単位として計算することを標準とする。

2 各教科・科目の内容及び総合的な学習の時間における学習活動を学期の区分に応じて単位ごとに分割して指導できる。

- 3 総合的な学習の時間を卒業までに35単位時間～210単位時間行うことができる。
- 4 総合的な学習の時間を履修した場合は、単位の修得を認定する。

Ⅱ 事例の分析と考察

高等学校教育研究部会第1委員会では、総合的な学習の時間の参考となる事例を調査・検討してきた。以下にその概要を示す。

1 都立A高校「課題研究」

(1) 概要

研究主題は、国際理解科目に関連するものの中から各自が考え決定する。研究は個人で行い共同研究は行わない。研究の指導は教諭があたるが、必要に応じて講師や、他の研究機関等で指導を受けることができる。

図書館、資料館、博物館などの施設を利用したり、見学、実地調査、実験を行ったりするなど、様々な方法を用いて研究を進める。

報告書は、日本語または英語の文章で記述する。日本語は4000字程度、英文は2000語程度とする。

学習活動は、研究経過、面接試験、提出原稿により次の観点から評価する。

- ① 着眼点
- ② 方法
- ③ 内容
- ④ 創造力
- ⑤ 文章表現力
- ⑥ 意欲

日程は以下のとおりである。

| | |
|--------------------|-----|
| テーマ申請用紙を提出（1年） | 11月 |
| 指導教諭との顔合わせ（1年） | 1月 |
| 第1回中間報告用紙提出（1年） | 2月 |
| 第2回中間報告用紙提出（2年） | 4月 |
| 一斉指導期間 進行状況を報告（2年） | 5月 |
| 下書き提出（2年） | 9月 |
| 作品提出（2年） | 11月 |
| 面接テスト（2年） | 12月 |

(2) 考察

この事例は、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考えさせる内容となっている。また、学習活動の例示にある国際理解の内容となっており、

高等学校学習指導要領に添った内容と判断できる。

さらに、学校の特色を生かし国際理解の内容について調査・研究し、発表させていくことにより、生徒相互の理解、自分の課題の深化、表現力を養うことが期待できる。

図書館、資料館、博物館等やインターネットを利用し、主体的に幅広く情報を集め、問題解決的な学習活動を進める指導が、さらに必要となっている。

2 私立B女子高校「総合」

(1) 概要

第1学年総合「性と生」

① 指導内容

- ア) 愛と性を考える中で、人間としての生き方を考える。
- イ) 男女の性機能を科学的に知る。
- ウ) 愛と性を男女の対等な人間関係の中で考える。
- エ) 性に関する様々な問題を、平等・人権の視点で考える。

② 授業内容

- ア) 導入
- イ) 男女の性機能
- ウ) 避妊・中絶
- エ) 性の商品化
- オ) エイズ
- カ) 研究発表

③ 単位修得について

- ア) テストは行わない。
- イ) 評価は出さない。
- ウ) ノートづくりを通年で実施し、そのノートの提出と研究発表

(2) 考察

高等学校学習指導要領に示された学習活動「ウ」の、自己の在り方生き方に通じる内容である。授業方法としては、発表や討論を取り入れており、自分の考えを整理し、それを他人に伝える努力をすることにより、表現力を養う内容となっている。

この取り組みを行うことが校内で定着する一方で、時間が経つに従って、教員の中にあっただかつての学習活動を推進していく意欲や積極性を維持することが課題となってきた。

3 都立C高校「課題研究」

(1) 概要

自ら課題を設定し、その内容を1年間かけて研究し発表する。資格取得のようにあらかじめ到達点が明確で、学習の流れがマニュアル化する可能性のあるものは不適切と考え、「課題設定上の条件」として次の2つの項目を提示している。

①授業の補完的な課題や、受験のためのみの問題演習、実技演習は認めない。

②職業資格（専門分野に関する公的職業資格）の取得のみを目的とする課題は認めない。

第2学年の生徒への説明会では、

ア)自分自身の力で研究する。

イ)3年間の学習の総まとめとする。

ウ)研究主題計画書は10月締切

エ)年間計画書は11月締切

の内容を連絡している。

評価については、毎時間提出させる報告書で自己評価させ、研究への「意欲、関心、態度」等も加味して総合的に判断する。

評価の方法として次の3つの観点から総合的に行う。

ア)自己評価（3つの観点 意欲、計画的実施、発見・疑問・好奇心）

イ)出席状況

ウ)活動状況

学習成果を報告する課題研究発表会は、次の

3つの形式をとっている。

ア)研究報告書の発表

イ)音楽・演劇の発表

ウ)展示による発表

(2) 考察

興味・関心に応じて、生徒自らが課題を設定できるようになっており、この学習活動を続けることにより、知識や技能の深化、総合化が期待できる。

大学受験のための内容や、資格試験取得の課題を認めないことは、総合的な学習の時間の趣旨に添った内容と判断される。

生徒が考えた課題の内容が、調査・研究や、音楽・演劇などの知識や技能の深化、総合化を図る学習活動となっており、ものづくりによる体験的な学習も取り入れている。

4 都立D商業高校「課題研究」

(1) 概要

商業専門科目の内容で講座を開講し、開講予定講座の中から生徒に選択させる。専門的な内容の深化を目的とし、その効果をあげるため、3学年を対象としている。

全員を同じ時間に指導するため、授業は特定の曜日に2単位として一斉に行う。

決められた講座の中でも、生徒の興味・関心に基づき、生徒自身が授業を設計し、個々の能力を伸ばすとともに、学習効果を高めることに目標をおき、生徒の希望を最優先にしている。

2学年2学期に、当該年度の開講講座一覧を参考に予備調査を行う。そして、希望科目を記入させ、次年度開講講座の一覧を作成する。

3学期に開講講座一覧に基づき、「課題研究」希望調査を実施し、第4希望まで記入させる。

希望調査を基に生徒全員に面接を行い、学習目標、学習予定、学習方法等を確認する。

教員に対しても、担当講座の希望調査を実施し、10～15人を担当して1講座を開講する。

評価・設定は、次のように行う。

①調査・研究、実習、作品制作分野については、生徒の自己採点、提出物、及び出席状況を総合的に評価する。

②資格取得分野については、生徒が設定した学習目標の進行度合で判断する。

(2) 考察

この課題研究は、授業の形式を多く取り入れており、「自ら課題を見つけ、自ら学ぶ」ことをねらいとする総合的な学習の時間とするためには、授業内容や指導方法の工夫が望まれる。総合的な学習の時間としては、教員が予め決めておくのではなく、生徒が興味・関心に応じて決めていく学習形態が望まれる。

資格取得の内容は、課題研究の内容として認められても、総合的な学習の時間の主旨からみても望ましくないと考えられる。

学び方や考え方を身に付けさせるためには、生徒が自ら興味・関心をもち、問題の解決に意欲を高めるような課題の設定が不可欠である。

5 都立E高校「課題研究」

(1) 概要

島の自然・風土・文化について、体験的・実習的な学習を通して理解を深め、地域に愛着と誇りをもたせることを期待して、この課題研究を実施している。

さらに、地域を理解し、誇りをもたせることにより、地域の明日を担う人材を育成することを目標としている。

学習内容は以下のようである。

①島の自然

伊豆七島の地質

ア)砂

イ)火山

ウ)伊豆諸島周辺、西太平洋地域の海底地形

エ)プレートテクトニクスと日本周辺のプレート

②伊豆七島の気候・風土

ア)季節風および台風の影響

イ)海流の影響

③伊豆七島の生物

ア)樹木および植生

イ)ランおよび陰生植物

ウ)海浜植物

エ)海産動物

オ)陸上動物

④島の文化

ア)島の産業（農業、工業、観光、その他）

a)漁業

b)くさや製造

c)抗火石・新島ガラス

⑤島の風俗、習慣

ア)生活用具

イ)年中行事、祭り等

ウ)言葉

⑥島の歴史

授業は、次の点に配慮して実施される。

①「研究主題」「学習内容」等について事前調査をする。専門家に話をうかがう場合は、それに対する質問事項を考えさせる。

②1時間ごとの自分の目標や、授業への取り組み方等を設定させる。授業内容の記録、反省点を個人のノートに記入させ活用する。

③体験的学習の場合、自ら進んで積極的に学習を進められるようする。

④博物館や郷土資料館などの、公共の施設の積極的活用を図る。

⑤ビデオやデジタルカメラなどを活用し、1時間ごとの授業内容を記録・保存しておく。

⑥授業のまとめは生徒が交替で行い、1年間の総まとめの冊子を作る。年度末には、島の自然・文化の研究発表を行う。さらに、その発表を地域に還元できるよう指導する。

⑦自分たちの郷土に対する理解を深め、誇りをもつことができるよう、地域の人々との共同作業・実習などの交流を取り入れる。

⑧担当教諭は、生徒の主体的な活動ができるような環境づくりをする。

(2) 考察

地域の特性を十分考慮し、自分の住む場所に関心を持たせ、帰属意識をもたせる意味でも、示唆を与える取り組みである。

講義形式の授業ではなく、生徒が自ら博物館や図書館で調べたり、実地に調査したりするなどの学習活動を行わせることが、「総合的な学習の時間」の趣旨に沿っている。

郷土に対する理解を深め、誇りをもたせることは、自己の在り方生き方に関わる学習内容である。

また、生徒の学習の成果を地域に還元する取り組みは、開かれた学校の1つの在り方として大いに参考となる事例である。

6 都立F高校「地域総合研究」

(1) 概要

島嶼とい環境の中で、地域社会の振興と人材育成のため、地域の自然・歴史・文化・現状、および今後の在り方について、総合的な理解を深めることが大切と考え、この授業が実施されている。

入学者の傾向としては、生徒の興味・関心、適性、進路希望などが極めて多様であり、生徒の個性に応じた学習内容を提供する必要がある。

地域に関する総合的な学習であるので、既存の教科の枠組みを越えた横断的な教科として実施する。

・学習内容

地域の歴史・文化・自然・生活と現代の課題について地域の方を講演者として招く。また、自然体験、社会体験などを通じて、以下の課題を学ぶ。

- ①自然環境
- ②歴史
- ③宗教・伝統
- ④生活
- ⑤現代の課題

- a 産業
- b 財政、高齢化社会への対応
- c 自然と環境、防災

⑥文化の継承

- a 黒曜石の加工と作品の制作
- b 神津太鼓の歴史と実演

・テーマ学習「地域の歴史・文化と現代の社会」「地域の自然と環境」「地域の福祉、医療、ボランティア活動」の3分野の中から、1分野を生徒に選択させ、学習させる。

「地域の歴史・文化と現代の社会」の年間計画

1 学期

- オリエンテーション
- 島の自然と歴史の概論
- 生活と文化
- 宗教と伝統
- 現代の課題
- まとめ

2 学期

- 個別研究のテーマ設定
- テーマ学習
- 島の芸術
- 黒曜石加工見学
- 黒曜石加工実習
- 神津太鼓実習

3 学期

- テーマ学習
- まとめ
- 発表

(2) 考察

地域に関する知識を深めることにより、郷土に対する愛着や、尊敬の意識が芽生え、自らの在り方生き方について考えることとなる。

さらに、地域の産業を体験的に学習することは、地域の人々の協力を得て、地域の教材を活用することとなっており、総合的な学習の時間としても望ましい学習形態と判断される。

課題について自分で調査・研究する前に、生徒に十分な指導を行うことは、「総合的な学習

の時間」の指導のあり方に示唆をあたえるものである。

Ⅲ 「総合的な学習の時間」設定・展開の課題

事例研究から「総合的な学習の時間」を効果的に導入・実施する際の課題として以下のことが考えられる。

(1) 実施上の課題

- ①体験学習の生徒の移動
- ②内容及び生徒の状況と設定時期
- ③校外での学習時の事故・トラブルへの対応
- ④地域協力者の発掘
- ⑤見学や開拓するための旅費の予算化
- ⑥外部講師等の報償費の確保
- ⑦実施時期の調整
- ⑧小中高の情報交換等の連携
- ⑨教職員数と施設・設備の整備
- ⑩生徒、保護者、地域の理解と協力

(2) 学校経営からの視点

- ①教育課程の編成と「総合的な学習の時間」の位置付け
- (7) 学習指導要領と教育委員会の考え方
- (イ) 学年次、時期の設定と弾力化
- (ウ) 学習形態の工夫
 - グループ・異年齢集団による学習等
- ②教職員の指導体制の確立・意識の高揚
 - ・教科の枠を越えた校内の指導体制
- ③地域、教育委員会、他校との連携
 - ・外部の人材の発掘、施設、報償費など
- ④インターネットの活用等
 - ・生徒が、調査研究を行える環境づくり
- ⑤生徒の評価
 - ・公正で、客観的な評価
- ⑥生徒、保護者、地域の理解と協力
 - ・指導計画、学習活動、評価などを含めたシラバスづくり
- ⑦指導結果及び成果の共有化

(3) 単位数と時間設定

3 学年にわたり履修させることの出来る単位数は、3 から 6 単位である。平成15年度から、教科「情報」が入り、平成14年度には学校週5日制が完全実施されることを考えると、多くの学校が最小単位数で実施すると思われる。

卒業までに3単位を履修させる方法として、全学年1単位で実施する方法と、ある学年で1単位、次の学年で2単位を実施する方法のどちらかを、多くの学校が検討するものと研究会では考えた。

時間帯としては、昨年度まで実施していた必修クラブの時間を考える学校が多いと思われるが、平成13年度に限ると、第1、3、5土曜日は、一般の教科の時間割を組まず、総合的な学習の時間を4時間として、集中授業とする方法も一考に価すると思われる。

IV 実施に際しての教頭の役割

この研究を通じ、総合的な学習の時間を運営していくための教頭の役割の一部が、事例の中から以下のように示された。

- ①地域への協力依頼や関係各位への依頼状、発表会の案内状・礼状等の多岐にわたる渉外
- ②現地調査でのトラブルや問い合わせの対応
- ③外出したときの安全対策、保険の整備
- ④総合的な学習の時間に対する継続的な研究
さらに、総合的な学習の時間を実施していく上での課題や対応策を、先行校では次のように考えている。
- ①教員の意識改革・創意工夫・発想の転換・共通理解と協力体制
- ②活動場所の確保・既存施設の有効活用・計画的な使用
- ③コンピュータの整備・積極的な活用
- ④資料の提供・必要な図書を購入・情報収集
- ⑤生徒の実態や学校の現状による学習内容や方法の工夫
- ⑥地域社会との連携・外部講師の招聘
- ⑦保護者の理解と協力
- ⑧校内検討委員会の設置と組織の明確化
- ⑨教員の持ち時間
- ⑩必要な経費の予算化

事例の各学校は、自校の状況に応じ、様々な工夫を行っている。総合的な学習の時間を実施するためには、教頭が、生徒の実態、自校の現状を的確に把握するとともに、この時間に対する明確な方針を持つことが重要である。

V おわりに

現在、公立の高等学校の存在意義が大きく問われ、各校ともその生き残りをかけて、学校の個性化・特色化を図っている。その中であって、この研究を通じ、「総合的な学習の時間」を教育課程の中に編成していくには、いかに多くの課題を解決しなければならないかを知り、実施校が懸命に努力する姿を見ることができた。

そして、「総合的な学習の時間」は、その学校の在り方や姿勢を、生徒、保護者、地域に示すものであることを強く感じる。

社会の急速な変化の中で、課題が山積する今日であるが、生徒の【生きる力】を育てるという視点を堅持し、今後も研究を行っていきたい。最後にご協力戴いた学校に心より感謝する。

参考資料

- (1) 高等学校学習指導要領 文部省
- (2) 総合的な学習の時間の実践にむけて
平成11年12月 東京都立教育研究所
- (3) 総合的な学習の時間の年間活動計画の作成
平成12年2月 東京都立教育研究所
- (4) 総合的な学習の実践事例と解説 第一法規
- (5) 本校における総合的な学習の取り組み
平成11年 埼玉県立春日部東高等学校

〈研究協力者〉 (○印は発表予定者)

- | | |
|--------|-----------|
| 小林 淑訓 | (飛鳥高校) |
| 武山洋二郎 | (羽田高校) |
| 小池 幸彦 | (大森東高校) |
| 納屋 信 | (新宿高校) |
| 星野喜代美 | (富士高校) |
| 正角 良子 | (武蔵丘高校) |
| 吉田 定良 | (赤羽商業高校) |
| 長谷川 賢 | (拝島高校) |
| 丹藤 浩 | (青山高校) |
| ○小林 幹彦 | (大森高校) |
| 福嶋 順一 | (牛込商業高校) |
| 佐藤 公作 | (青梅東高校) |
| 初見 豊 | (武蔵村山東高校) |
| 松浦 啓介 | (山崎高校) |

4. 新教科「情報」 教育と教頭の役割

東京都立高等学校教頭会
高校教育研究部第2委員会

I はじめに

新学習指導要領（平成11年3月）において、新設教科「情報」が必修科目となり、その目標は「情報及び情報技術を活用するための知識と技能の修得を通して、情報に関する科学的な見方や考え方を養うとともに、社会の中で情報及び情報技術が果たしている役割や影響を理解させ、情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育てる。」とある。

昨年度は「情報教育と教頭の役割」と題し、平成10年度の都立高校における情報教育についての教頭の意識調査・各学校の実態調査の結果を基に情報教育の現状と課題をまとめた。

「情報」は、周知のように、生徒が中学校までにどのくらいコンピュータを活用してきたかということと、生徒の興味・関心に応じて選択履修ができるように、3つの科目が用意されている。（下表参照・文部省中村教科調査官談・平成11年12月教科書著者対象説明会）

| 科目 | 対象生徒 |
|------|--|
| 情報 A | ・中学校までであまりコンピュータを活用していない ・情報活用能力を身に付けなければならない |
| 情報 B | ・中学校までに機器の操作を積んでいる ・コンピュータの仕組みや情報科学に興味がある |
| 情報 C | ・コミュニケーションに情報手段を使いたいと考えている ・社会的なことに興味・関心がある |

今年度は、昨年度の考察を基に、「情報A」（2単位）「情報B」（2単位）「情報C」（2単位）のそれぞれの科目について、理想と現実、あるいは実践と課題等を通して新教科「情報」全体に対しての教頭の役割を考察した。

II 「情報 A」

(1) 情報Aの目的

「情報A」においては、コンピュータや情報通信ネットワークなどを活用して情報を選択・処理・発信できる基礎的な技能の育成に重点を置く。内容は、例えば、①情報活用における工夫と情報機器、②情報の収集・発信・処理と情報機器の活用、③情報の統合的な処理とコンピュータの活用、④情報手段の発達と生活の変化などで構成する。そして、総授業時数の2分の1以上を実習に充当するようになっている。

(2) 情報Aの実践

プレゼンテーション用ソフトウェアや文書処理、表計算、図形・画像処理、データベースなどのソフトウェアの活用については、商業科の「情報処理」や専門学科・総合学科において原則履修科目となっている情報に関する基礎的科目等ですでに実施されているが、情報通信ネットワークの活用については、高等学校のインターネット接続状況が35.3%（平成9年5月現在）と低いこともあって、その課題等が見えにくい状況にある。

そこで、IC推進事業でインターネットを導入した都立A高校（全日制普通科）の活用状況を紹介したい。

a 情報通信ネットワークを活用した授業

「物理I」「地理A」「国語表現」「ネット英語」「現代史」等の授業で情報通信ネットワークを活用している。その中から「物理IA」「ネット英語」について紹介する。

b 内容

ア) 「物理IA」（3学年選択科目）

選択「物理IA」の授業では、コンピュータ、インターネットの関連のカリキュラムを組んでいる。その内容は以下の通りである。

①導入（2単位時間）

- ・コンピュータの起動、終了
- ・インターネット閲覧ソフトの操作方法
- ・コンピュータ教室使用上の決まり、マナー

②キーボード・タイピング練習（10単位時間）

- ・タイピング練習ソフトを使用しての練習

1学期中は2時間連続授業のうち、1時間を練習にあて、生徒全員がある程度キーボードを打てるようにする。

③文章入力（2～4単位時間）

- ・かな漢字変換方法、全角、半角の区別……ホームページ作成、電子メールの利用に不可欠である。

④検索エンジンの使い方（2～4単位時間）

- ・インターネット上から必要な情報を探すため、検索エンジンの利用方法を身につける。

⑤ホームページの作成

- ・HTMLの文法及び表現方法の工夫
- ・作成を通して、ホームページの表現方法について考える。

⑥電子メール

- ・電子メールの特徴（長所と短所）
- ・電子メールソフトの利用を通して、インターネットの仕組み及びその仕組みから生じるマナーについて考える。

イ)「ネット英語」（3学年選択科目）

A校では平成11年度より、ドイツのベルリン市の高校生とインターネットによる交流を進めている。

ネット英語はインターネットの検索エンジンを使用しての英文の資料収集とレポートの作成、ドイツの高校生とのメール交換を内容としており、1年間の授業の流れは以下の通りである。

①1学期

- ・パソコンの基本的な使用方法
 - ・インターネットについての理解
 - ・キーボード・タイピングの練習
- タイプトレーナーを使用。レッスン1から7まであり、すべてのレッスンを1学期中に終えることを目標とする。

②2学期

- ・班を作り、班ごとに研究テーマを決める。
- ・インターネットによる情報収集
- ・ベルリン市の高校生とのメールによる情報交換、資料収集
- ・レポートの作成

③3学期

- ・研究発表
- 実施上の課題

a)インターネット上には様々な情報があふれていて、その中から必要なものを探し出すことが難しい。授業そのものには不必要な情報も多くあり、資料収集に集中できない生徒もいた。

b)生徒の英文読解力では、読みこなすことの難しい資料も多くあった。

c)メール交換については、単なる交流に終わってしまいがちなので、今年度は活発な情報交換が行われるよう研究テーマをドイツに関するものに限定した。

Ⅲ 「情報B」

(1) 情報Bの目的

「情報B」においては、コンピュータの機能や仕組み及びコンピュータ活用の方法について科学的に理解させることに重点を置く。

内容は、①問題解決におけるコンピュータの活用の方法、②コンピュータの仕組みと働き、③問題のモデル化とコンピュータを活用した解決、④情報社会を支える情報技術などで構成する。

総授業時数の3分の1以上を実習に当てることとする。

(2) 情報Bの実践

内容①については、人間とコンピュータの情報処理を対比させて、コンピュータ処理の高速性を体験させたり、逆に人間に取っては簡単な情報処理が、コンピュータではかならずしも簡単ではない例などの体験をさせたりする。例えば、文字の手書き認識、囲碁・将棋等のゲーム等が考えられる。

②については、図を用いた説明などによって、基本的な考え方を理解させるようにするとともに、アルゴリズムを理解する手段として、データの並べ替えや検索などのうち、基本的なもので学習するものとする。また、情報の表し方と処理手順の工夫については、簡単な課題を用いて実習を中心に扱い、結果を生徒同士で相互評価させるような学習を取り入れるようにする。

③については、例えば、住所録等のデータベース作成したり、銀行ローン等のシミュレーション作り等が考えられる。

④については、情報技術における人間への配慮として、心身に障害を有する生徒が活用しやすい操作等、コンピュータにおけるバリアフリ

一を体験させること等が考えられる。

IV 「情報C」

1. (1) 情報Cの目的

「情報C」においては、情報通信ネットワークなどが社会の中で果たしている役割や影響を理解し、情報社会に参加する上での望ましい態度を育成することに重点を置く。

内容は、例えば、デジタル表現、情報通信ネットワークとコミュニケーション、情報の収集・発信と自己責任、情報化の進展と社会への影響などで構成する。

(2) 「情報C」は文系の科目ではない

情報Cは文系の科目であると誤解されがちである。これは情報Bが科学的な理解を中心とする理系的な科目であることから、情報Cが座学中心の文系的な科目と思われるからだ。しかし、情報A、B、Cの3科目のうち、「情報のデジタル化」と「ネットワーク」を最も詳しく取り上げているのは情報Cである。このことから、情報Cが文系の科目ではないことは明らかだ。

2. 情報Cの実践方法

(1) 情報通信ネットワークに関する実践

情報Cではネットワークに関する実習を多く取り上げることが必要である。いきなり、インターネットという公共道路に出ていくというのではなく、教室内LANや学校内LANという環境の中で、十分にネットワークに関するモラルや注意すべき内容などを理解しておくことが第一である。

このように情報化社会に参画する態度を十分に身につけた上で、インターネットを活用することが大切だといえる。

(2) コミュニケーションに関する実践

情報Cでは、情報通信ネットワークに関するソフトウェアを用いて、コミュニケーションの実習をする。そのため、電子メールや電子会議を行えるようなソフトウェアが必需となる。さらに、テレビ会議システムが導入されていると学習の幅がいっそう広がるはずである。

(3) 情報のデジタル化に関する実践

情報Cは「情報のデジタル化」について、3科目の中で最も詳しく扱う。デジタル化とは、文字、数値、画像、音などの情報を0と1のような不連続なデジタル信号に変換するこ

とである。

そのため、マルチメディアを扱えるような環境が必要となる。これまでは生徒機にスピーカーを備えていない学校が多く見かけられたが、音を扱う場合には、スピーカー（またはヘッドホン）やマイクは欠かせない。物理の実験で使用するオシロスコープもあると良いだろう。

このように、事務機器として活用するコンピュータというイメージから脱却することが大切である。

V 情報通信ネットワークを活用する上での課題と教頭の役割

(1) 個人情報保護に関するガイドラインの作成

情報Aで紹介したA高校のホームページは、学校紹介（年間行事、部活動、校舎案内図等）生徒・卒業生等の意見交換等の部屋からなる。

そして、生徒の個人情報をインターネットを利用して発信する場合は、本人の同意に基づくこととし、範囲と扱い方についても一定のルールに基づいて取り扱っている。

これらのことから次のようなことが考えられる。

インターネット利用や個人情報の取扱をめぐって、都道府県、市町村を単位としてガイドラインができていますが、各学校においても、それらを基にガイドラインを作成し、教職員の共通理解を図ってから、ホームページの作成等、インターネットの利用について検討していくことが必要である。

(2) 安全保護

学校において、教育活動にインターネットを利用する場合、生徒が個人的に利用する場合もあるが、その場合、教員の指導のもとで行われるようにする必要がある。

特に、よく分からずに行った操作が、営利目的や犯罪につながることに注意する必要がある。インターネット利用上のモラルやセキュリティに関することについても情報教育の一環として指導していくことが必要である。

教頭は常に上記のことについて配慮し、機会あるごとに教員に指導の徹底を促すことが必要である。

(3) 研修の充実

ホームページを見た人が書き込み直後に掲示できるページについては、生徒に日頃から電子メールやインターネットを利用するマナーについて指導していくとともに、教員がそのページを見て不適切なものは削除するなど、随時、的確に対応できる教員の育成を図ることが大切である。

さらに、教科・情報については、指導者養成の講習が実施されているが、特定の指導者のみがインターネットを活用した教育活動を行うのではなく、様々な教科・科目で活用していくことが必要である。

そのためには各教科の教員に情報教育の研修会、PC操作研修会等に積極的に参加させることが大切である。又参加しやすい校内体制づくりも必要である。

情報アドバイザー、情報に精通する教員等による校内研修を活発にし、インターネットの活用法について多くの教員の理解を深めていくとともに、教育委員会等が実施する個人情報・著作権保護及びセキュリティに関する研修に参加するよう呼びかけていくことも大切である。

(4) 人権尊重教育の推進

個人情報の保護の必要性及び情報の収集・発信にともなって発生する問題と個人の責任について生徒の理解を深めていくには、日頃から人権に対する意識を高める教育を推進する必要がある。

(5) 予算措置

インターネットを利用するには、ハードの整備に関わる費用とは別に、通信にかかる電話料及びプロバイダーとの契約料、ソフト購入費用（一般需要費）等が必要となる。

インターネットの使用料金については、低価格化が進んでいることもあるが、都内全校にインターネットを接続するためには、東京都教育委員会自体がプロバイダーになる等、抜本的な改革が必要になるだろう。そうした条件整備の企画・提案等も教頭の役割として大切である。

(6) インターネットへの高速接続

米国では、現在63%の教室（学校ではない）

でインターネット接続が可能になっており、データ転送に関しては、日本とは比べものにはならないほどの高速である。しかも、2000年度までに、63%を100%に引き上げるとクリントン大統領は宣言している。

東京都では、今年度都立高校のうち、20校がインターネットの実験校に決定したばかりかである。2003年の情報科実施までには全都立高校のパソコン室がインターネットに接続されていることと思うが、同時に40名もの生徒が接続した場合に、待ち時間が多くなるのでは学習効果が半減する。特に、情報Cのようにマルチメディアを取り扱う場合はなおさらであろう。パソコン室がインターネット接続されているだけでよしとするのではなく、接続内容が重要となる。

インターネットの利用はダイヤル接続ではなく専用回線によるルータを使用した配線が必要となる。一つのウェブに一度に多くの生徒がアクセスするために効率のよい回線が不可欠である。ダイヤル接続では接続の時間の問題などから考えて授業として成立しないと思われる。

(7) 教育課程の編成

a. 教育課程の編成・実施に当たっては、各教科等との連携に配慮し、情報科での学習成果が、他教科等の学習に役立つよう、履修学年や課題の選定、指導計画の作成等を工夫するものとする。

指導計画の作成に当たっては、各科目の目標及び内容に即してコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を実際に活用した学習活動を重視する。

普通教科「情報」の3科目のうち1科目を必ず履修することとなっているが、2科目以上を履修することも可能であり、また3科目の間に履修の順序を定めていない。しかし、平成15年から実施に移される新学習指導要領は、多くの教科にプレゼンテーションなどの表現力の育成を求めており、資料作成などのためにコンピュータの利用はますます増大するだろう。

その可能性を念頭に置けば、一学年での配当が先ず考えられる必要がある。他の教科で要求するコンピュータ操作の基礎的な素養を身につける必要があるからである。また、1年次で履修させてあとは3年次の選択履修で機会を設け

ることも可能だが、情報に関わるスキルという観点からは、途切れること無く履修する機会を設けるべきである。むしろ、3年次の選択履修では学校独自の情報に関わる学校設定科目や専門教科情報の選択の機会を設けるべきである。

b. 他教科との連携

「情報」を実施するにあたり、その内容は、実習によって獲得される必要がある。「情報」は情報社会に生きるために必要なスキルの側面を強く持っているが、スキルだけを取り出して授業を行うことは不可能である。なんらかの内容があってその内容を、加工・発信する過程でスキルを訓練する場面が現れるのであって、スキルだけを取り出しても授業としては非常に困難なものとなる。したがって、他教科の教員とTTを組むなどし、他教科の加工・発信に関わって授業を行う必要があるのではないだろうか。この観点からすると、情報だけの教員よりも、既存の教科の免許を所持した教員が「情報」の教育に関わることが望ましい。「総合的な学習の時間」は教科ではないために、教員が既存教科の枠を越えて参加することが可能である。しかし「情報」は教科であり、免許法の関係もあって他教科との連携については可能なのかという疑問がある。免許の問題については東京都教育委員会は今後も検討されると思うが、他教科との連携のあり方についても検討する必要があると言えるだろう。

(8) 授業形態の工夫

「情報A」では1/2以上、「情報B」及び「情報C」では1/3以上の時間を実習にあてることを求めている。そのために授業の実施形態は実習を中心とした授業形態を想定する必要がある。教員数は二人以上を配置するTTが理想的である。

実施内容としては、教科「情報」は3科目の間に履修の順序を定めていないため、コンピュータの基礎的な操作の訓練に二月程度の時間を当て、一学期後半から実際に実習に入ることになるだろう。一学期後半からの実際の実習はインターネット中心の実習となり、課題に対する調査と発表を中心とする。二学期は学校ホームページなどの発表の場を利用しながら、著作権などの情報モラルについて学習を進めることに

なると考えられる。三学期は実習のまとめとしての課題研究等を行う内容となるだろう。

(9) 設備の問題

前述の通り、「情報A」、「情報B」「情報C」ともにかなりの時間を実習にあてることを求めている。これは校内のコンピュータ施設の利用状況を極めて複雑なものとし、特に他の普通教科がコンピュータ室を利用する機会を失う可能性がある。

実際、多くの普通高校ではパソコン教室を共有する形でコンピュータの利用を行っているが、教科「情報」の導入により、コンピュータ施設の不足が現実のものとなる。特に実習を中心とした授業では40名での授業は想定できない。教科情報の内容は、講義の対象となる内容は少なく、スキルを中心とした授業であり、必要な概念も実習の中で獲得されるべき内容である。このため、既存のパソコン教室の他に15台から20台を規模とした実習用のパソコン室が必要となると考えられる。

また、平成15年から実施に移される新学習指導要領では、多くの教科に情報に対する態度やプレゼンテーションなどの表現力の育成を求めており、資料作成などのためにコンピュータ室の利用はますます増大するだろう。コンピュータを利用した実習の結果、コンピュータ室の常時開放も考慮する必要がある。

(9) ホームページ作り

「情報」が実習科目であることを考えると、情報の加工の後に発信するための場を必要とするが、そのためには学校ホームページなどの活用が考えられる。したがって学校ホームページの立ち上げと運営をする必要がある。

(10) ソフトウェアのバージョンアップ対応

パソコン教室のソフトウェアは、機器の更新時に導入したものを、次回の更新時（5年後？）まで使用し続けるのが一般的である。

パソコン室の予算は、どの学校でも少ないことが予想され、バージョンアップに充てることも難しいという現状がある。しかし、「情報C」で扱う「ネットワーク」や「マルチメディア」の分野は日進月歩の状況であり、バージョンア

ップもせずに5年間もの授業に耐えることは困難だろう。ソフト会社との契約が期間内のバージョンアップを含むものになるように働きかける必要がある。

また、インターネットでは海外の情報を得るための翻訳ソフトも必要になるとと思われる。

VI ま と め

第一に、普通教科「情報」は、中央教育審議会答申が基本とした【生きる力】をはぐくむことを背景にしているということを念頭に置きたい。したがって、普通教科「情報」も【生きる力】の一つとして理解されるべきであり、教育課程審議会の文言を借りれば、まさしく「情報化の進展を背景に、これからの社会を生きる」ことを理念的な背景としているということが出来る。

第二に、普通教科「情報」は、「情報A」、「情報B」、「情報C」の三科目によって構成され、それぞれ重点目標が異なるが、これらは別々なものではなく、相互に関係を持ちながらバランスよく育成されるべきものである。このうち「情報A」は全般的なコンピュータ操作のスキルと情報モラルの育成が主眼である。この中でも「情報C」は、「情報社会に参画する態度」に重きをおいており、「情報A」の延長上にあると考えることが出来るだろう。「情報A」「情報C」の組み合わせに対して、「情報B」はコンピュータを問題可決のために利用するという態度の育成を主眼とする。そのためにはコンピュータの特性を知ることが必要とされ、「情報A」「情報C」に比較してハードウェアの知識が要求されている。

以上の各教科の理念や目標を十分に認識して、学校の実態に合わせた教育課程が大切である。

平成15年より「情報科」の科目が必須科目となります。あなたなら次のA、B、Cのうち、どれを学んでみたいですか。1つだけ選んでください。

A. ワープロ、表計算、ホームページの作成などのソフトウェアの活用

B. コンピュータやインターネットの仕組み、プログラム、シミュレーション、デ

ータベース、計測制御

C. マルチメディアの仕組み、マルチメディア作品の制作。インターネットでのやり取り

昨年度、都立F高校の生徒67間（1年33名、2年34名）を対象に上記のアンケートを実施したところ、Aを選択した生徒が7名、Bは17名、Cは37名、そして無効が6名という結果になった。

調査対象数が少ないこと、アンケートのA、B、Cがそれぞれ情報科のA、B、Cにそれぞれ対応しているとは言い切れないという問題点はあるが、生徒がマルチメディアやネットワークに対して興味を持っていることは明らかである。

しかし、数名の先生に同様の質問をしたところ、みな口をそろえて「Aを選択したい」という返答だった。生徒と先生では情報科に対して相当意識がずれていることがわかる。

教科「情報」が登場する平成15年では、必修科目に「情報A」を設置する学校が大多数と思われる。しかし、教員側と生徒側の意識にはずれがありがちであるということを考えに入れておくことが大切である。

場合によっては、生徒の実態や希望に合わせて必修科目を変更できるような体制が必要なのではないだろうか。教科「情報」が、生徒の要求を満たすことができる新教科であってほしいものである。

また、Vで見たような様々な課題を解決し、「情報」の運営・管理のためには専門家の助力が不可欠となるだろう。教育内容の充実を図れば図るほど、教員の管理能力を超えると予想されるからである。

最後に、本年4月に開かれた主要8カ国（G8）教育サミットでカナダのアルバータ州学習省のオーバーク大臣の発言を紹介したい。

「インターネットはもろ刃の剣。ポルノや暴力、殺人や爆弾製造を勧めるサイトまである。わが州の学校はこうした有害サイトを削除するソフトを利用しているが、より大切なのは、学校や家庭は子どもたち自身が善悪を見分ける判断力を持てるよう、しつけやモラル教育に取り

組むことだ」（「東京新聞」平成12年5月14日）

すなわち教科「情報」教育は、学校の全教育課程の中で、総合的に教育することで初めて教科として成立するということを認識する必要があるだろう。

〈研究協力者〉（○印は発表者）

内田 和博（日比谷高校）

村井 信彦（明正高校）

木部 貞善（芸術高校）

吉兼 元幸（園芸高校）

寶槻 広（井草高校）

山下敬緯子（大泉学園高校）

○清水ゆかり（向丘高校）

野志 兼夫（高島高校）

佐藤 栄（竹台高校）

宮田 茂（江戸川高校）

向井 誠矢（館高校）

渡邊 博史（秋川高校）

小久保正己（久留米高校）

松本 光正（永山高校）



IV

生徒指導研究部会

第1委員会（生徒指導）

5. 高校生の健全育成と地域との関わり 38
— 教頭の関わり方の実際について —

内 田 志づ子（砂川高校）

第2委員会（教育外指導）

6. 実態調査から見たホームルーム 42
運営と保護者の関わり

大 山 憲 昭（八王子工業高校）

（注） ※印は全国大会で発表したもの。

5. 高校生の健全育成と地域との関わり

— 教頭の関わり方の実際について

東京都立高等学校教頭会
生徒指導研究部会第1委員会

1. はじめに

《研究の趣旨》

学校が社会的に閉ざされた状況になりがちであることは従来指摘されてきているが、その弊害が各方面で大きく取りざたされる今日、社会の学校に対する理解と協力を得るためには、積極的に情報を開示することで、地域社会に門戸を開いていかなければならないことは言うには及ばない。

そこで、当研究部会では、その視点から、地域的関わりとは何か、そこで発生する問題点は何か、を抽出・分析して、原因と対策を考察していこうと考えた。

学校が置かれている今日的状況を基盤にして考えたとき、社会情勢の変化の中で、生徒数が激減し、かつ、生徒たちの価値観やコミュニケーションのとり方、意識などに変化が起きていることをあげることができる。そのために、学級崩壊などの否定的現象をはじめとする高校生の行動様式と社会との関わりの内容が今日的課題として登場してきている。

また、学校の教育活動そのものを見ても、指導要領の改訂や、学校連絡協議会の設置など、さまざまな改革が始まり、さらに、保護者とのかわりにおいても、その意識の変化が著しく、また、価値観が多様化している中で、対応にもこまやかな配慮が必要になってきている。

このような、社会的変化に対して、教職員の意識がその流れをつかみきっていないため、生徒・保護者への不適切な対応が指摘され、それに対する不満や苦情が教育委員会に多数寄せられているのが現状である。このような場合、教頭の適切な対応がより一層要求されるとともに、地域との適切な協力を学校として実践する推進役とならなければなりません。

したがって、当研究部会では、標記の研究を推進するために、「学校現場では、地域との関わりをどのように実践しようとしているのか」「そこでどのような成果を得られたのか」等の

事例を収集し、その分析を通して今後の学校における地域との連携・協力のよりよい姿を提示してみたいと考えた。

2. 調査対象

東京都立高等学校教頭会所属教頭にアンケートの回答を依頼した。

回答数45校

3. アンケートの内容

表題「地域との関わりについて」

(副題：教頭の関わりの実際)

質問項目

A. 学校と地域の関わりについて質問します。

1. 以下の項目の中で、現在学校と地域が関わっている事項を選び、回答欄に番号を記入してください。

- ①学校運営連絡協議会
- ②中高連絡協議会
- ③青少年健全育成協議会
- ④薬物乱用防止連絡協議会
- ⑤ボランティア関係
- ⑥インターンシップ
- ⑦トライ&チャレンジ
- ⑧その他

2. 上記の丸印について、教頭としてどのように関わっているか記述してください。

3. 上記の丸印について、そこで得られた成果について記述してください。

4. 上記の丸印について、問題点があったら記述してください。

B. 地域・近隣からの苦情の通報などに対してどのように対応していますか。該当する事項

に○を、必要なことには記述をお願いします。

1. ①電話を受ける担当分掌は決まってい
ない。

②電話を受ける担当分掌は決まっている。
—— その分掌はどこですか。

2. 連絡後の校内の対応体制で、教頭はどの
部分に関与しますか。

3. その後の連絡をしてきた相手への対応は
どうしていますか。

①相手がわかっているにもかかわらず特に連絡は行わ
ない。

②相手がわかっている場合には、経過を含
めて報告する。
—— その場合、誰がしますか。

4. 子供への周知をどのように行っています
か。

①生活指導部 — 担任 — 生徒

②生活指導部 ————— 生徒

③担任 ————— 生徒

④その他

5. 上記、1～4の中で、教頭として変えて
いかなければならないと思える内容はどの
部分ですか。また、それはどうしてですか。

6. 苦情などの対応で問題になったことがあ
りましたら、その経緯と対応について記述
してください。その際、教頭としてどうか
変わり、そして解決したかを記述してくだ
さい。

4. Aの調査結果について（数字は学校数）

(1) A. の1について

（複数回答が可能になっている）

| | | | |
|-----|-----|-----|---|
| ① | ② | ③ | ④ |
| 1 1 | 1 2 | 1 3 | 8 |
| ⑤ | ⑥ | ⑦ | ⑧ |
| 1 2 | 3 | 4 | 3 |

(2) A. の2・3・4について

①の「学校運営連絡協議会」では、回答を寄
せた学校すべてが、教頭が事務局運営の中心と
なっている。

成果としては、地域との情報交換の頻度と質
が向上したことを上げている学校が5校あった。
また、地域の学校に対する評価を直接聞くこと
ができ、それが、教職員の意識改革に役立って
いると報告した学校が1校あった。

また、問題点として、教員の理解が得られな
いとか、教員の意識が低いとか言う教員のこの
事業に対する姿勢の問題を取り上げた学校が、
6校あったことは、特筆に値する。その他の問
題点としては、外部委員が、学校の実情を十分
知らないため、意見や議論が的はずれになりが
ちであるという指摘をした学校が1校あった。

②の「中高連絡協議会」については、教頭は、
連絡係として位置づけられている学校がほとん
どであった。

成果としては、中学生の生活実態がわかり、
今後入学してくる生徒への指導指針がたてられ
やすくなるという利点をあげた学校が、5校あ
った。

また、高等学校としては、中学校に対して自
分の学校の宣伝をすることができ、さらに、自
分の学校に対する理解を深めてもらうことがで
きたという報告をした学校が3校あった。

問題点としては、そこで議論されたことが、
学校内にどのようにフィードバックされている
か、まだ不十分なところがあるという感じを教
頭はもっているようである。

③の青少年健全育成協議会については、教頭
は、生徒指導担当者に連絡をする程度の役割に
とどまっている例が多かった。中には、「生活
指導主任に任せてある。」と記述している学校
も1校あった。

成果としては、小学校・中学校の生徒を学校
内に招くことに抵抗がなくなってきたという
肯定的な結果を得た学校が、1校あった。

また、問題点については、担当部署だけでは
なく、学校全体の取り組みとして認識されてい
ない点が指摘されている。

④の「薬物乱用防止協議会」については、参
加している学校は少ないものの、学校独自の教
室を開催し、警察・保健所などから係員を招き、

ロングホームルームなどを利用して、生徒に意識の涵養を図っている学校が、3校あった。

成果としては、薬物乱用そのものに対する認識を深めさせることもあるが、学校が、警察など地域の他機関と深く連携していることを生徒に知らせることに意義があったとする学校が2校あった。

問題点は、やはり、学校外部の機関から人を招くことに対する抵抗感が教職員の中に根強くあることから、非協力的であったり、無関心を装ったりする傾向があることであった。

⑤の、「ボランティア関係」については、学校全体が、カリキュラムの中に位置づけて実施しているところは少なく、回答を寄せた12校中11校が生徒会や部活動で実施していると応えている。

成果は、生徒の心に他人に対するいたわりの気持ちが増加したという指摘があり、特に、老人ホームを訪問している学校ではそれが顕著に現れている。

問題点は、学校のカリキュラムの中に組み入れられていないと、興味関心のある教職員に一方的な負担がかかり、かつ、その教員が転動すると中断してしまい、継続した行事になり得ないという問題が生じている。

⑥は、「インターンシップ」の実践であるが、これは、商業科の専門高校で3校実践事例が提供された。

教頭は、商工団体への挨拶や、引き受け企業の開発など積極的に関わっているようである。

成果としては、担当者が行った研究の発表に対しては、地域や商工団体から注目を浴びているという報告があった。また、生徒の職業意識が具体化していく過程が見られたという成果も報告されている。

問題点は、やはり生徒の参加人数が少ないことや、引き受け企業がなかなか見つからないという点である。

⑧は、学校独自で設定した地域との連携活動についての調査であったが、やはり、数は一番少なかった。しかし、その中でも、学校近隣の清掃活動を、学校の教育課程の中に位置づけて実践している学校が1校あった。また、保護者との連携をはかるために、地域懇談会を設定した学校が1校あった。

教頭は、それらの活動の中で、各関係機関との連絡調整や企画運営に携わることが多く、学校の窓口として重要な役割を担っていると述べる。

成果としては、地域住民の学校に対する評価が、否定的であったものが、この生徒達の活動を見て、肯定的に変化してきたという報告があった。

問題点は、年間にそれほど多くの日数を設定することができないということ。また、教育課程に位置づけられていると言っても、教職員全体で動くことの難しさが指摘されていた。

5. Aの結果分析

各学校とも、何らかの形で地域と学校が連携して作り上げている組織と関わりを持っていることがわかる。

ただ、⑥の「インターンシップ」や、⑦の「トライ&チャレンジ」については、まだ、学校外の組織の受け入れ態勢がないこともあって、実施していく学校がきわめて少なくなっている。今後の教育委員会などによる、企業・団体への情報提供に期待するとともに、学校の地域への働きかけを行う必要性が示唆されている。

また、学校独自の発想で地域と連携する行事を設定しているところがきわめて少ない結果になっている。これは、教職員の多忙さによって設定する時間的余裕がないこともさることながら、教職員の中に、地域に学校の情報を提供あるいは開示することの重要さが認識されていないことによるとと思われる。

したがって、⑧や⑦の問題点と同様に、管理職の側から、その連携の需要さを認識させるような情報提供や、危機意識を喚起する必要が差し迫っているといえる。

しかし、外部機関と関わりを持っている学校が多くあるといっても、その実践が、学校のあらたな変革に、有効に、かつ創造的に寄与しているかという点になると、いささかの不安がある。例えば、多くの学校で、教職員の理解・協力が乏しいという指摘である。

これも、管理職による、連携する学校外機関の存在意義や、社会的役割について、必要とする情報提供の不足に起因していると思われる。従って、教頭は、連携をもつに当たって、あら

はじめ教職員に対して、十分な情報を提供することにより、学校の運営にとって必要なものであるという意識を、教職員に浸透させなければならない。

6. Bの調査結果について（数字は学校数）

（4の①については、複数回答可）

| | | | |
|-----|-----|-----|-----|
| 1の① | 1の② | 3の① | 3の② |
| 10 | 35 | 4 | 41 |
| 4の① | 4の② | 4の③ | 4の④ |
| 35 | 11 | 6 | 5 |

(1) Bの1の②における、電話の受ける分掌について

- ・「生活指導部」 _____ 8校
- ・「教頭（管理職）」 _____ 5校
- ・「生活指導部または教頭」 _____ 31校
- ・「事務室」 _____ 1校

(2) Bの2、の記述一覧

- ・生徒指導部から必ず連絡を受け、対処方法について協議する。
- ・すべて教頭が対応する。
- ・大きな問題になりそうなときに、教頭が対応する。
- ・教頭は相談役として機能している。
- ・生活指導的な内容以外はすべて教頭が対応
- ・最終的に教頭に情報がまわって来るようになっている。

(3) Bの3の②における、対応について

- ・教頭が一手に対応している学校
19校
- ・生徒指導部と教頭が共同対応している学校
23校
- ・生徒指導部のみで対応している学校
3校

(4) Bの5に関する記述一覧

（特になしと回答した学校がある。）

- ・基本的には生徒部任せにしないという意識が教頭には必要である。

（理由）対応が遅れることと、責任ある立場の人が対応しないことの社会的意味が問われることになる。

・教職員に対する情報の周知と徹底が必要

（理由）生徒に対する特別指導が多発している学校では、その処理に追われることが多く、情報の確かな伝達が十分に行われないうらいがある。従って、伝えるべき情報内容を厳選し、正確に伝えて、指導の効果を上げる必要がある。

・担任の関与と生活指導部の関与のかねないについて

（理由）担任の関与がないと、生活指導部の独断になり、生徒理解の情報をたくさん持っている担任の判断とは異なる指導になってしまう恐れがある。

・生徒に対する指導の時期について

（理由）場合によっては、苦情が入った時点で、全校集会などを開き、機敏に生徒に対して注意を促す必要があるが、学年担任団の意思が曖昧である場合が多く、なかなか実践できない。

・情報伝達のラインが崩れやすいこと

（理由）苦情等が入る時間帯により連絡ラインが崩れて、対応に遅れが出ることがある。

(5) 6の記述一覧

・電話対応で、以前に教員の対応に非礼があったと非難されたことがあり、その後、接礼に対する職員に対する指導を行うと共に、教頭に電話対応の窓口を1本化したことで、それに類する事態の発生は避けられるようになった。

・近隣住民から「学校のチャイムがうるさい」と、何年にもわたって苦情を申し出られていたが、校長・教頭・事務長で協議し、町内会長さんの尽力を得て、地域の方々に理解を得てもらい解決した。

・自転車通学のマナーの悪さは、常に地域の住民に不愉快さをもたらしていた。そこで、PTAを中心として、近隣小学校との連携をはかり、交通調査をしたり、地域の警察の交通係の担当者を招いたりして、生徒の自覚をはかり解決させた。

7. Bの結果分析

Bの調査の目的は、学校外からの様々な情報（否定的な内容も含めた）に対して、学校は具体的にどう対応しているか、そして、教頭はそれにどのように関わっているかを調査するものである。

その結果、学校に入ってくる情報の受信者は、教頭を窓口に行っているところが約7割を占めている。従って、常日頃教頭が学校の情報の発信・受信の窓口にならなければならないことは、理論的には各方面から言われていることであるが、実際の現場での状況も、そのようになっていることを示している。

また、問題点としては、逆に、教頭が常に情報の窓口であるという自覚を持って対応しないと、学校の社会的信用を失墜させることにもなりかねない事例も出されていた。

また、学校内の組織的問題として、情報の受信者と学校内の他の分掌との関係を機能的に処理されているかという問題が出ていた。具体的には、生活指導部が受信した情報を学年担任団にどのようにどこまで伝えるかという方針が学校内で出来上がっている必要も指摘されている。

つまり、生徒の生活指導に関しては、担任が最前線にたっているのであって、生徒理解が一番必要としている立場の人である。従って、担任に対して、外部から入ってきた生徒に関する情報は必ず担任には伝えて、今後の生徒指導の材料に出来るように配慮することが大切である。

いずれにせよ、学校外からの情報に対して、教頭は、伝達ラインを間違えることなく、正確に伝えると共に、その処理についての的確な判断を速やかに行い、情報と共に担当分掌あるいは担任に伝えることが大切である。

8. ま と め

調査結果を分析していて、教頭の職務は、実に多方面に及んでいることを、数字や記述を見てよくわかった。生徒指導研究部会のメンバーは、我ながら対応のことをこなしているのだなと言う実感を得た。組織を作り、ラインを確定し、人間関係に配慮し、外部の窓口として、品位を保ち、接礼上非のないように気を遣い、結果としてできて当たり前という評価を受けることになっている。

しかし、この調査結果の裏に表現されていることは、教頭はなくてはならない職であるという結果である。この研究の過程に於いて、このことの自覚を深め、今後とも学校運営に努力していく意欲をさらに強めることができた。

〈研究協力者〉（○印は、発表者）

○内田志づ子（砂川）
大澤 紘一（南葛飾）
大河内保雪（深沢）
大山 邦夫（北野）
梶野 茂男（城北）
富田 正次（飛鳥）
篠田 繁（池商）
中村 澄隆（三鷹）
芝尾 仁（南多摩）
山崎 廣道（国立）

6. 実態調査から見た ホームルーム運営と保護者の関わり

東京都立高等学校教頭会
生徒指導研究部第2委員会

I はじめに

現在学校教育は大きな転換期にきている。少子化・高齢化・情報化・国際化など様々な変化が進行している。そうした中で、生徒の能力や興味・関心及び進路希望等は多様化し、登校拒否・中途退学・原級留置の問題など学校が直面する教育的課題は極めて多い。今、都立学校は様々な問題の解決を迫られている。

豊かな心をもち、たくましく生きる人間を育てることが学校教育の本来の姿である。生徒の問題行動が多様化する中で、生徒の望ましい人格形勢を目指すためには、常に学校と保護者の十分な連携や協力が必要であり、そのためには何よりも学校と保護者との信頼関係を築くことが不可欠である。

しかし、各学校の生徒指導の事例からもわかるように、現状は学校の閉鎖性や説明責任の不明確さ、指導体制の不完全さなどから、学校の教育方針をめぐる保護者とのトラブルが発生する事例は決して少なくない。

こうした状況の中で、先年、教頭会生徒指導研究部第2委員会は、「生徒指導の体制と実態」をテーマに、生徒指導の体制、特別指導の実態、保護者への対応についてのアンケート調査を行い、保護者との関わりを研究考察した。

その結果、トラブルの原因はほとんどが学校に対する不信感で、教員間の情報交換や保護者との連携が十分なされていれば問題行動の予防や早期発見は可能であり、大切な問題は保護者と直接会ってお互いの意を十分に伝え合うなどが解決につながるという示唆を得た。

こうした経緯を経て、今年度は「ホームルーム運営」を取り上げて保護者との関わりを研究することにした。ホームルームは、生徒一人ひとりの特性を伸ばし、自主性や自律性を育てる集団の場として極めて重要な役割を担っている。また、生徒と教員、生徒と生徒の好ましい人間関係の醸成にも大切な機会である。しかし、教

員の意識も多様化し、教育観・価値観の選択の幅が広がり、ホームルーム活動の指導に自信のもてない教員が増えるなど、今のホームルーム運営は多くの問題を抱えている。

そうしたホームルーム運営の実態を把握しホームルームに関する問題点や課題を明らかにするため、「実態調査から見たホームルーム運営と保護者の関わり」をテーマに、アンケート調査を行うこととなった。

II 調査の方法

アンケート調査は、平成12年5月に、各都立高校の教頭先生方のご協力により、68校から回答を得ることができた。改めて感謝する次第である。

アンケートの内容は、ホームルームに関する調査研究として

- ① ホームルーム運営の実態
- ② 担任と保護者との関わり
- ③ 問題点と課題

の3点から、教頭から見たホームルーム運営と担任の指導の実態を調査した。

ホームルーム運営の実態では、ホームルーム活動やホームルーム運営の活発さ、LHR年間計画表の有無やLHR指導の状況など尋ね、担任と保護者との関わりでは、担任と保護者の連携の様子、苦情の有無など聞いた。また、問題点や課題では、トラブルの原因や連携を深めるための施策を問い、記述式の設問も設けた。

このアンケートの調査結果を分析して、PTA行事への担任の参加や担任と保護者の連携、保護者の苦情への対応など、担任と保護者の関わりを考察し、問題点及び課題を指摘して、効果的なホームルーム運営を指導していく上で教頭はどう関わっていけばよいのか、その指導や助言、役割を考えてみる。

Ⅲ アンケートの考察

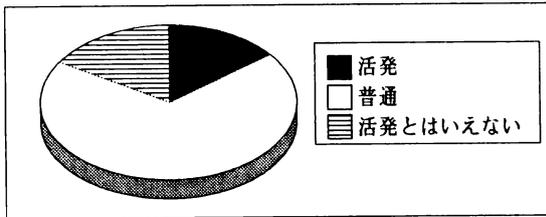
平成12年5月にアンケート調査を都立高等学校教頭を対象に行った。回答数は68校である。

(1) アンケート結果の考察

① ホームルーム活動は

a 活発 b 普通 c 活発といえない

| | |
|----------|----|
| 活発 | 10 |
| 普通 | 47 |
| 活発とはいえない | 11 |

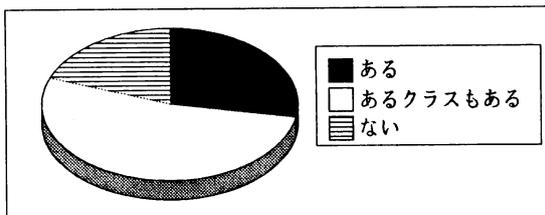


ホームルーム活動は、学校や生徒の実態により様々な取り組みが考えられる。普通が47校（69.1%）であり、担任や学年による違いが多いと考えられる。

② LHR計画表は

a ある b あるクラスもある c ない

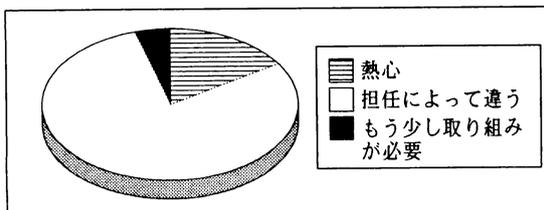
| | |
|----------|----|
| ある | 19 |
| あるクラスもある | 36 |
| ない | 13 |



③ ホームルーム経営は

a 熱心 b 担任によって違う
c もうすこし取り組んで欲しい

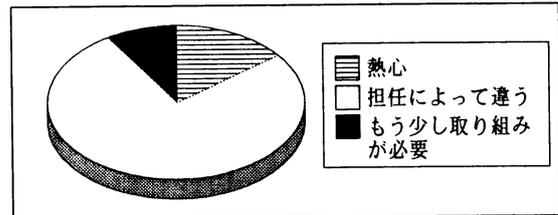
| | |
|-------------|----|
| 熱心 | 11 |
| 担任によって違う | 54 |
| もう少し取り組みが必要 | 3 |



④ LHR指導は

a 熱心 b 担任によって違う
c もうすこし取り組んで欲しい

| | |
|-------------|----|
| 熱心 | 10 |
| 担任によって違う | 52 |
| もう少し取り組みが必要 | 6 |

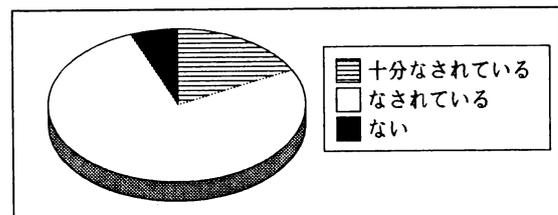


アンケート②、③、④は、学校や生徒の実態と各担任の取り組みや意識の差が出る回答である。HR経営やLHR指導は、担任の学級経営に関する考え方や指導観によるところが多いと考えられる。教頭としては、各担任や学年担任団の意識を高めて、指導計画を作成させることが課題である。

⑤ 担任と保護者のコミュニケーションは

a 十分なされている b なされている
c ない

| | |
|----------|----|
| 十分なされている | 12 |
| なされている | 52 |
| ない | 4 |

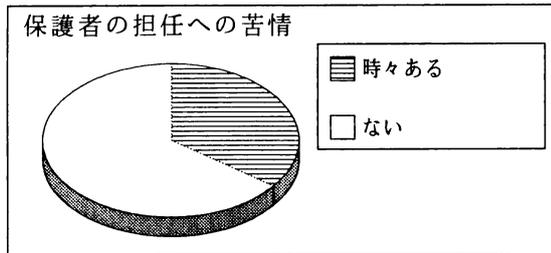


保護者会や面談等、十分とはいえないまでも、必要最低限のことはなされていると考えられている。

⑥保護者の担任への苦情

a よくある b ときどきある c ない

| | |
|------|----|
| よくある | 0 |
| 時々ある | 31 |
| ない | 57 |

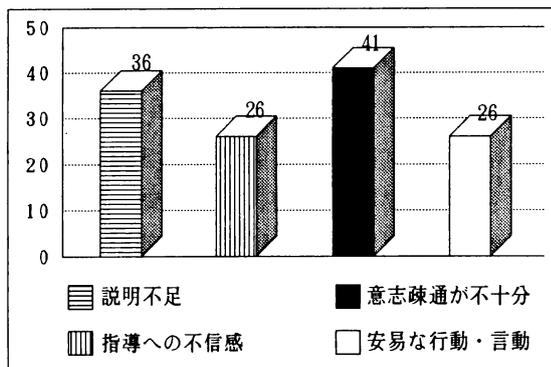


苦情の中身や回数は不明であるが、約半数(45.5%)が苦情を受けている。また、ない(55.2%)であっても、直接教頭まで伝わらなかったりするものも含まれていると思われる。

⑦保護者との連携について問題点と課題
(複数回答)

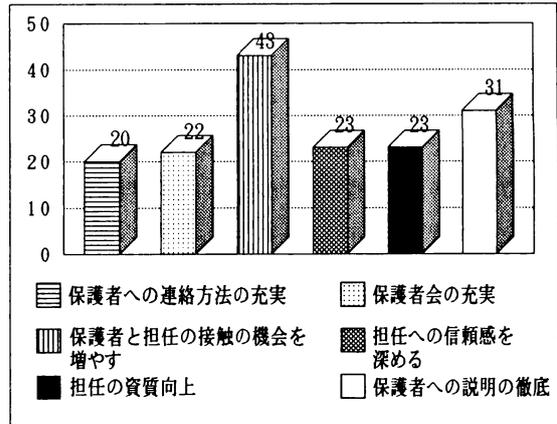
保護者との連携について問題点と課題
トラブルの原因

| | |
|----------|----|
| 説明不足 | 36 |
| 指導への不信感 | 26 |
| 意志疎通が不十分 | 41 |
| 安易な行動・言動 | 26 |



⑧連携を深めるために必要なこと
(複数回答)

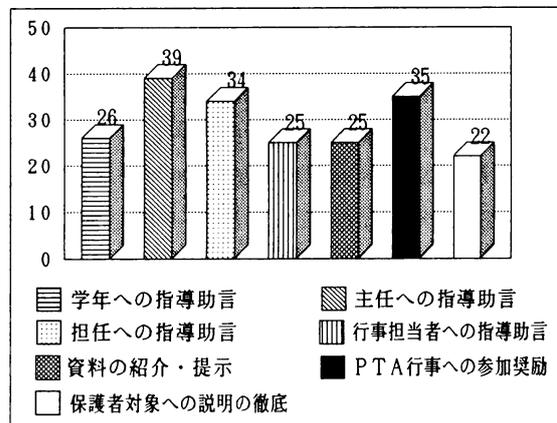
| | |
|-----------------|----|
| 保護者への連絡方法の充実 | 20 |
| 保護者会の充実 | 22 |
| 保護者と担任の接触機会を増やす | 43 |
| 担任への信頼感を深める | 23 |
| 担任の資質向上 | 23 |
| 保護者への説明の徹底 | 31 |



⑦⑧の回答により、保護者と学校のトラブルの原因としては、意志疎通が不十分である(41校)や説明不足(36校)があげられる。家庭との連携のためには、日常的な意志疎通や学校の指導内容を十分に説明することが大切である。

⑨教頭としてHR経営で指導したこと
(複数回答)

| | |
|----------------|----|
| 学年への指導助言 | 26 |
| 主任への指導助言 | 36 |
| 担任への指導助言 | 34 |
| 行事担当者への指導助言 | 25 |
| 資料の紹介・提示 | 25 |
| P T A 行事への参加奨励 | 35 |
| 保護者対象への説明の徹底 | 22 |



教頭のすべきこととして、指導助言がある。どの時点で、どのように、指導助言したかは不明であるが、今後一層有効な方策を探っていきたい。

IV 教頭からみたホームルーム運営に関する問題点と対策

まず、年間の指導計画が不十分であることを問題点にあげる学校が多い。また年間計画は立てていても、年間計画に沿ったホームルーム運営ができていない学校も多い。その理由として、生徒会行事等の検討に追われ、担任の独創性が発揮できないことをあげている教頭もいるが、担任のホームルームに対する指導力不足や3年になるとホームルーム活動に無関心になる担任の例など、教員の資質の問題をあげる教頭もいる。また、①クラス単位の活動が少なかったり②個々の生徒指導に追われるなど③指導困難な生徒を抱え苦慮する学校現場の姿も浮き彫りにされた。

次にアンケート結果から出てきた対策を列挙する。

- ア 年間ホームルーム計画をきちんと立て、年度末に反省し、次年度に生かす。
- イ ホームルームが単なる連絡の時間に終わらないよう、担任に活用の仕方も含めて指導する。
- ウ 生徒指導方法について学年間で共通理解をもち、学年として共通行動がとれるよう学年主任を指導する。
- エ 学年間に指導方針の差がある場合もある。校長の学校経営方針を連絡調整会議だけでなく分掌会議や職員室での情報交換のときでも、各教員が理解できる言葉と表現で語っていくことが大切である。
- オ ホームルーム活動を活発にするためには生徒が大切な授業と感じる時間にする必要がある。進路、生活指導面にもっとホームルームを活用すべきである。また指導方法をもっと工夫し、ホームルーム指導が生徒の主体的な活動に対する支援体制になるよう改善していくことが大切である。

教頭としては各担任に計画的なホームルーム

指導の重要性と学年としてのまとまりの大切さを、あらゆる機会を捉えては語りかけていく努力が大切と考える。

教頭としてホームルーム対策に力を入れている具体例は次のとおりである。

- ア 各担任に、個に応じたきめ細かい指導をするよう要求している。
- イ 授業や清掃の様子など見回りながらクラスのあり方に注意をはらっている。
- ウ 荒れたクラスにいて実際にホームルームを実施する。
- エ 年間計画の作成を指導し、実施まで確認する。
- オ ショートホームルームを利用し、人権尊重とくに人間関係におけるマナーについて指導させている。
- カ 不登校・中途退学者が多いため、常に具体的に報告を受けている。
- キ 職員会議での連絡の徹底。掲示物による連絡強化を図っている。
- ク 担任任せにしない、学年会・教科会を重視している。
- ケ 的確な資料を提供し学年主任を指導、学年を動かす。

保護者との連携も欠かせない。なぜなら次の回答のように、直接教頭へ担任に対する苦情が寄せられる場合もあるからである。

- ア 生徒指導の指導方法・内容に配慮を欠いている。
- イ 担任が生徒理解に欠けていることの苦情。
- ウ 内容を理解しようとせず、厳しすぎる、指導が不適切、担任に嫌われている、指導力不足、と担任を非難する。
- エ 年休が多く、連絡しにくい。
- オ 生徒指導、成績不振の連絡等の不徹底。結果として、担任の指導方法を誤解され対応に苦慮した。
- カ 授業についての内容、教え方に関するもの。
- キ 問題行動に対する担任の対応が手ぬるい。
- ク 生徒の特別指導に納得がいかず、生徒・保護者の両方が担任に不信感を持つ。
- ケ 3年の担任でありながら進路に関する三者面談を実施しない。

教頭として、学校と保護者の連携を深めていく対策としては、①保護者会を充実させる ②保護者との連絡方法を充実させる ③三者面談を充実させる ④PTA活動を活発にし学校へ来る回数を増やし、学校の情報をより多く知らせる。そのためには、⑤PTA活動に特色化をもたせる等の対策が考えられる。

次にアンケートから読みとれる、教頭としての具体的な対策をあげてみる。

1. 保護者会を充実させる工夫として

ア 各クラスの懇談が始まる前に全体会を設け、保護者と教員の意思の疎通を図る。

イ 生徒の通学地域ごとに、保護者会の時間設定をずらす。

ウ 保護者会でのPTA委員の選出をしない。参加者が増え、話し合いの内容が深まる。

エ 懇談会を活用するだけでなく、多様な形態の保護者会を実施する。

2. 保護者との連絡方法を充実させる対策として

ア 行事等の案内を個別に郵送している。

イ 保護者に直接会って話をしている。

ウ クラスの連絡網を活用している。

エ 考査成績を郵送している。

オ PTA新聞等を年3回郵送している。

カ 緊急連絡網の利用。担任からも家庭に事前に内容説明を連絡している。

キ 大事な連絡を家庭へFAXで送付した例もある。

ク 今年度よりハガキで通知している。

3. 三者面談を充実させる対策としては

ア 面談は期間を設定して実施している。

イ 面接週間を実施し真に必要な人の出席を得ている。

ウ 適切な機会をとらえて、回数を増やしている。

4. PTA活動を活発にする対策としては

ア PTA会則の大幅な見直しを実施中。

イ PTA活動の活性化、そのためまず役員と教員との連携を密にする。

ウ 充実した活動をしているので、それらを継続していけるような配慮をしている。

エ 自らPTA行事に率先して参加するだけでなく、教員の参加も誘う。

オ 常任委員会、役員会への参加による情報交換・連絡調整。

カ PTA主催のイベントへの応援・協力、理事会に対するアドバイス。

キ 地域清掃やパトロールは必ず同行。

ク PTA会長、総務部PTA担当との随時打ち合わせも利用し、役員会、委員会、保護者会等の運営に協力し情報を多く得る。

ケ PTAの文化的行事を推進し、研修会を充実、併せて広報誌の内容も充実。

5. PTA活動に特色をもせたる等の対策

ア 講演会（本年は性教育についての講演会）、体育祭、文化祭、マラソン大会への協力。

イ サマースクールでの模擬授業。養護学校の夏祭りに参加。

ウ 校外での研修をやめ、校内での七宝焼・陶芸教育等教職員との交流を多くする。

エ 保護者による購買運営、リサイクル活動。

オ 講師を招いての美術教室やPTAコーラス、カウンセリング研修会、手芸教室、講演会を実施。

カ 8学区全体でPTAスポーツ大会（ソフト・バレーボール）がある。

キ PTA主催の学生寮1泊研修旅行。スキー・雪遊び。

ク 文化祭参加、運動会、学校説明会への協力。

ケ 市の主催する花壇コンクールに参加。

コ 研修旅行、広報誌、句会、文化事業の他に、コーラス部、山歩きの会がある。

サ PTA主催体験講座（年3回）、和太鼓講習、在校生との懇談会。

シ PTAが社団法人であるため、地域を対象にした公益事業も実施。

ス 生徒会と共済の地域清掃を実施。

セ PTAが主催する「管理職も入った、生徒と教師、父母の懇談会」の実施。

V ま と め

アンケート集計の結果からも教員の指導力不足やPTA活動に対する理解の弱さを補い、適正かつ円滑な学校運営を図るため、支え努力する教頭の多くの事例を知ることができた。

保護者やPTA組織に学校教育の改善への協力を求めることは大切であるが、①一人ひとりの教員の資質を伸長し ②組織人としての自覚を高め、教育公務員としての意識変革を進め、③学校としての組織力を高め、教育を充実させていくことが、先決である。その為、今教員の中に育てたい意識は「うちの校長や教頭に恥をかかせてはいけない」という意識である。一人ひとりの教員がこの気持ちを肝に据えしっかり学校教育を進めていけば、教員は今の自分の足らなさを自覚し、また一緒に協力しようと努力している保護者やPTA組織にも気付き、配慮ある言動をするようになる。そうすれば保護者やPTAからの誤解も氷解していく。またこの意識が公務員としての自覚を育て、職務に邁進する教職員組織を育て、ひいては生徒からの信頼も高まってくる。なぜなら生徒は自分たちの為に一生懸命努力してくれる教員を誰よりも敏感に察知し尊敬の念を抱いてくるからである。

ホームルーム活動を通して、教育活動を充実させるために必要な『生徒から尊敬される担任』に育てたい。本研究会で研究討議された、ホームルーム活動を充実させる教頭としての対策を挙げる。

- ①学年主任からホームルーム計画や学年団の指導の実態を頻繁に聞き、助言指導する。
- ②各種指導用資料を効果的に利用し、生徒との対応や行事の指導などを担任に指導する。
- ③ホームルームが学校集団生活の基本単位として機能するよう、担任構成、分掌等組織作りに配慮する。
- ④学校によっては就職希望者や推薦による進学希望生徒の多い所もあるのでその場合には進路指導部と担任、生徒・保護者との面談体制を整えさせる。
- ⑤ホームルーム活動が学校教育の一つとしてその役割をしっかりと果たせるよう、担任・学年団に校長の学校経営方針を理解させ、方針を生かすための具体的手だてを真剣に考えさせる。

また保護者との連携を深めていく教頭としての対策を次に挙げる

- ①保護者会に授業公開を含める。
- ②事前に取り上げて欲しいテーマについて聞いておく。
- ③大事なものは直接保護者に郵送する。
- ④PTA関係の通知は目立つようにピンクの紙を使用し、保護者が気付くようにする。
- ⑤入学式の日にも前もって年間予定を連絡しておく。
- ⑥総会、運営委員会、PTA行事に全て参加し、学校の様子を伝える。委員とPTA役員が話し合える機会をつくる（また、保護者の声を朝会や職員会議で教員に伝える）。

対策を実行していくためには、教頭が学校のリーダーであることを教員に再認識させる必要がある。そのための第一歩は教員に「頼りになる教頭」という感覚を持たせることである。常に研修に励み自己改革に努めるだけでなく、教育情報の収集に励み、悩む教員に適切なアドバイスを与え、また必要によっては関係諸機関を紹介していくことである。今後とも校長の指導の下、教頭会を通して教頭相互同士の連携を深め、勤務校に無くてはならない「頼りになる教頭」を目指して努力していくことが大切である。

- 〈研究協力者〉 (○印は発表者)
- | | |
|--------|-----------|
| ○大山 憲昭 | (八王子工業高校) |
| 鹿目 憲文 | (科学技術高校) |
| 坂本 文樹 | (昭和高校) |
| 銅谷 新吾 | (世田谷工業高校) |

